

令和6年度 守政会 政務活動費 出納簿

番号	科目	起算日	収入日 支払日	摘 要	住所	相手方 氏名	収入金額	支出金額	差引残高
1	歳入	政務活動費	令和6年4月1日	4/19	政務活動費	守山市長 森中高史	2,000,000		2,000,000
2	歳出	調査旅費	令和6年4月4日	4/19	視察旅費(4/23(火)-24(水)) ①衆議院第一議員会館 ②日本体育大学 横浜健志台キャンパス			341,690	1,658,310
3	歳出	調査旅費	令和6年4月22日	4/22	視察手土産	勝部一丁目4番12号 (有) モンレーブ		3,120	1,655,190
4	歳出	調査旅費	令和6年5月1日		視察旅費(4/23(火)-24(水)) ①衆議院第一議員会館 ②日本体育大学 横浜健志台キャンパス			0	1,655,190
5	歳出	資料作成費	令和6年5月8日	5/8	コピー代 4月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		251	1,654,939
6	歳出	研究研修費	令和6年5月25日	5/25	びわこ南部地域人権政策議員連盟会費 (3,000円×8名分)	びわこ南部地域人権政策議員連盟 会長 井上 薫		24,000	1,630,939
7	歳出	資料作成費	令和6年6月6日	6/6	コピー代 5月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		656	1,630,283
8	歳出	資料作成費	令和6年7月6日	7/10	コピー代 6月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		347	1,629,936
9	歳出	資料作成費	令和6年8月6日	8/6	コピー代 7月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		542	1,629,394
10	歳入	預金利息	令和6年8月9日	8/9	預金利息	滋賀銀行	85		1,629,479
11	歳出	資料作成費	令和6年9月6日	9/9	コピー代 8月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		1,446	1,628,033
12	歳出	資料作成費	令和6年10月6日	10/7	コピー代 9月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		315	1,627,718
13	歳出	調査旅費	令和6年10月31日	10/31	視察手土産	千代町108-1 (株)ににぎ 守山工場直売店		11,922	1,615,796
14	歳出	調査旅費	令和6年10月31日	11/1	視察旅費(11/11(月)-13(水)) ①北海道登別市 ②北海道立大沼学園 ③函館市			798,720	817,076
15	歳出	資料作成費	令和6年11月6日	11/8	コピー代 10月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		313	816,763
16	歳出	調査旅費	令和6年11月15日	11/15	視察旅費(11/11(月)-13(水)) 清算 ①北海道登別市 ②北海道立大沼学園 ③函館市			12,000	804,763
17	歳出	資料作成費	令和6年12月6日	12/6	コピー代 11月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		375	804,388
18	歳出	調査旅費	令和6年12月23日	1/7	視察旅費(1/20(月)-21(火)) ①長野県駒ヶ根市 ②長野県塩尻市			282,240	522,148
19	歳出	資料作成費	令和7年1月6日	1/14	コピー代 12月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		294	521,854
20	歳出	調査旅費	令和7年1月8日	1/8	視察手土産	千代町108-1 (株)ににぎ 守山工場直売店		6,360	515,494
21	歳出	調査旅費	令和7年1月23日	1/23	長野県塩尻市視察料 自動運転(1月21日)	塩尻市大門八番町1番2号 一般社団法人 塩尻市振興公社		53,328	462,166
22	歳出	調査旅費	令和7年2月6日		視察旅費 1/20(月)-21(火) 精算 ①長野県駒ヶ根市 ②長野県塩尻市				462,166
23	歳出	資料作成費	令和7年2月6日	2/7	コピー代 1月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		212	461,954
24	歳入	預金利息	令和7年2月7日	2/7	預金利息	滋賀銀行	406		462,360
25	歳出	資料購入費	令和7年2月21日	2/21	書籍購入「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」 (東京法令出版)	津市白山町二本木545 自治体議会研究所		2,500	459,860
26	歳出	資料作成費	令和7年3月6日	3/27	コピー代 2月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		180	459,680
27	歳出	広報費	令和7年3月31日	3/31	「守政会ニュース」印刷代	今浜町2218番地6 (株)スペース工房		220,000	239,680
28									
					合計		2,000,491	1,760,811	239,680

会計年度	令和6年度	会派名	守政会
整理番号	No. 1	起案日	令和6年4月1日
科目	政務活動費	起案者	松永恵美子

収入調書

金 2,000,000 円

表題 政務活動費

収入相手方

住所

氏名 守山市長 森中高史

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

守政会

会長 新野 富美夫

収入日

令和 6 年 4 月 19 日

様式第5号 (第4条関係)

守 議 第 6 号

令和6年4月1日

守政会 新野 富美夫 様

守山市長 森中 高史

政務活動費交付決定通知書

令和6年4月1日付けで申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので、守山市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により通知します。

記

令和6年度政務活動費交付決定額 2,000,000 円

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 2	起案日	令和6年4月4日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 341,690 円

表題 視察旅費(4/23(火)-24(水))
 ①衆議院第一議員会館
 ②日本体育大学 横浜健志台キャンパス

支払相手方

住所
氏名

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 6 年 4 月 19 日

令和6年4月4日

守山市議会議員 様

調査研究旅行届（概算）

会 派 名	守政会		
代 表 者 名	新野 富美夫		
参加議員名	新野富美夫、筈井昌彦、渡邊邦男、森 貴尉、松永恵美子、高田正司、田中尚仁、西村弘樹（議長公務のため、2日目のみ参加）		
調査研究先	① 衆議院第一議員会館 ② 日本体育大学 横浜健志台キャンパス		
期 間	令和6年4月23日（火）から令和6年4月24日（水）まで		
調 査 目 的	① 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進について 鉄道駅総合改善事業（次世代ステーション創造事業）について ② 調整池機能を併存する陸上競技場の整備について		
旅 費 額	交通費	27,080 円 × 7 人 = 189,560 円 (議長) 26,030 円	旅費総額 341,690 円
	日 当	0.5 日当 × 2 日 × 7 人 = 21,000 円 (議長) 0.5 日当 × 1 日 = 1,500 円	
	宿泊料	甲地 14,800 円 × 7 人 = 103,600 円	
	合 計	341,690 円	
交通費内訳	4月23日（火）		
	守山駅⇒米原⇒東京⇒国会議事堂前		13,160 円
	国会議事堂前⇒赤坂見附⇒新橋		180 円
	4月24日（水）		
	新橋⇒青葉台 青葉台駅⇒日体大（ハス）		710 円
	日体大⇒青葉台駅（ハス）青葉台⇒長津田⇒新横浜		600 円
	新横浜⇒米原⇒守山		12,430 円
	（1人当たり）		27,080 円
	<議長分> 4月24日（水）のみ		
	守山駅⇒米原⇒名古屋⇒新横浜⇒長津田⇒青葉台		12,780 円
	青葉台駅⇒日体大（ハス）		220 円
	復路は上記下線部と同行程		13,030 円
	（議長のみ）		26,030 円

守政会 視察研修実施要項

1 視察研修目的

本市の湖岸地域は、他県からの観光客が通過している状態であり、投資的要素が薄い。佐川美術館をはじめとするヤンマーマリーナなどリゾートを思わせるニーズをどのように取り込んで本市の文化と観光の促進につなげるのかが課題である。このような中、観光庁における文化観光推進法に基づく拠点の認定についてのメリットなどを研修する。

守山駅東口においては、株式会社村田製作所の研究開発拠点施設の建設が予定されており概ね2,000人の駅利用者を想定され、今後より一層の賑わいのある「まちづくり」が求められている。このような中、国土交通省では、「まちづくり」と一体的に行う駅改良やバリアフリー施設整備への支援として「鉄道駅総合改善事業」が進められていることから、その事業について研修する。

日本体育大学 横浜健志台キャンパス内の陸上競技場は、「水害を防ぐ陸上競技場」として、調整池機能を併存する競技場として整備をされている。本市においても現在、農村産業法を活用し、笠原町地先の農地約40haを公的産業用地として整備を進めているところであり、さらに、近接する法竜川の治水対策も必要なことから、「水害を防ぐ陸上競技場」を視察し、本市の治水対策における調整池の有効活用について研修する。

2 日 程

令和6年4月23日（火）から令和6年4月24日（水）まで

3 視察研修先および視察研修日時

(1) 衆議院第一議員会館

研修① 4月23日（火） 午後2時15分から午後3時10分まで

研修② 4月23日（火） 午後3時15分から午後4時10分まで

(2) 日本体育大学 横浜健志台キャンパス

4月24日（水） 午前11時から正午まで

4 視察研修事項

(1) 衆議院第一議員会館

研修①テーマ：文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進について

講師：観光庁観光地域振興部観光資源課

研修②テーマ：鉄道駅総合改善事業（次世代ステーション創造事業）について

講師：国土交通省鉄道局

(2) 日本体育大学 横浜健志台キャンパス

調整池機能を併存する陸上競技場の整備について

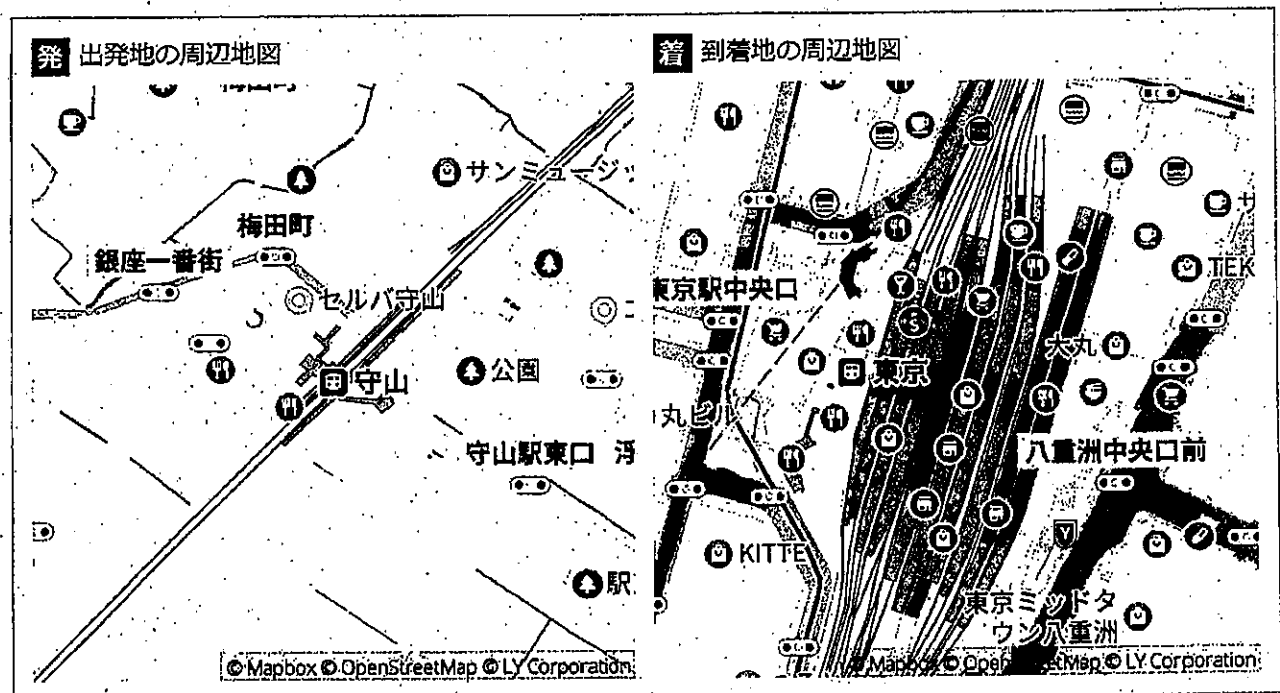
守山→米原→東京 2024年04月23日(火)06:45出発

06:59発→10:12着 3時間13分(乗車2時間54分)

乗換: 1回 487km

④ 現金優先: 12,980円 (乗車券8,030円 特別料金4,950円)

06:59	発	守山	
10駅		J R 琵琶湖線快速 長浜行 [発] 1番線 → [着] 6番線	8,030円
07:38着 07:57発		米原	
6駅		J R 新幹線ひかり638号 東京行 [発] 12番線 → [着] 19番線	指定席: 4,950円
10:12	着	東京	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

東京→国会議事堂前 2024年04月23日(火)10:30出発

10:37発→10:44着 7分(乗車7分)



乗換: 0回

2.8km

① 現金優先: 180円 定期券 通勤: 1か月 6,980円 / 3か月 19,900円 / 6か月 37,700円

10:37 発 東京

3駅

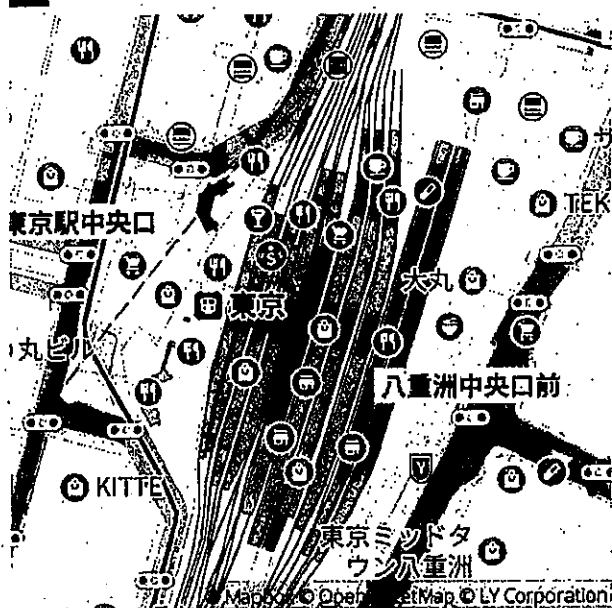


東京メトロ丸ノ内線 荻窪行 [発] 1番線 → [着] 1番線

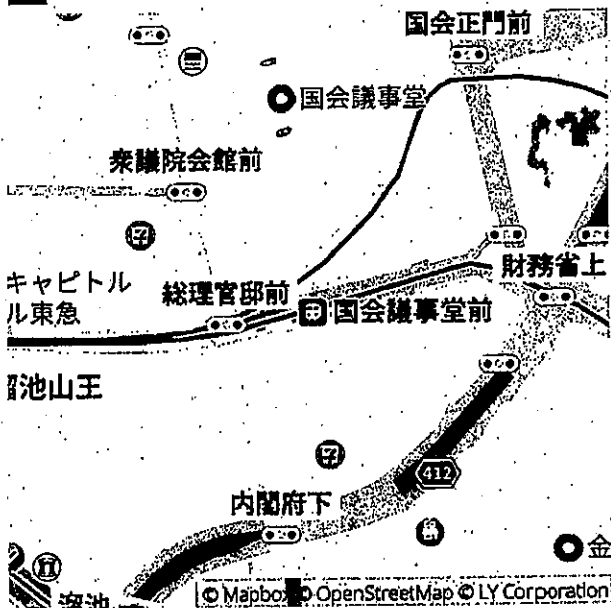
180円

10:44 着 国会議事堂前

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

国会議事堂前→新橋 2024年04月23日(火)16:40出発

16:36発→16:48着 12分(乗車8分)

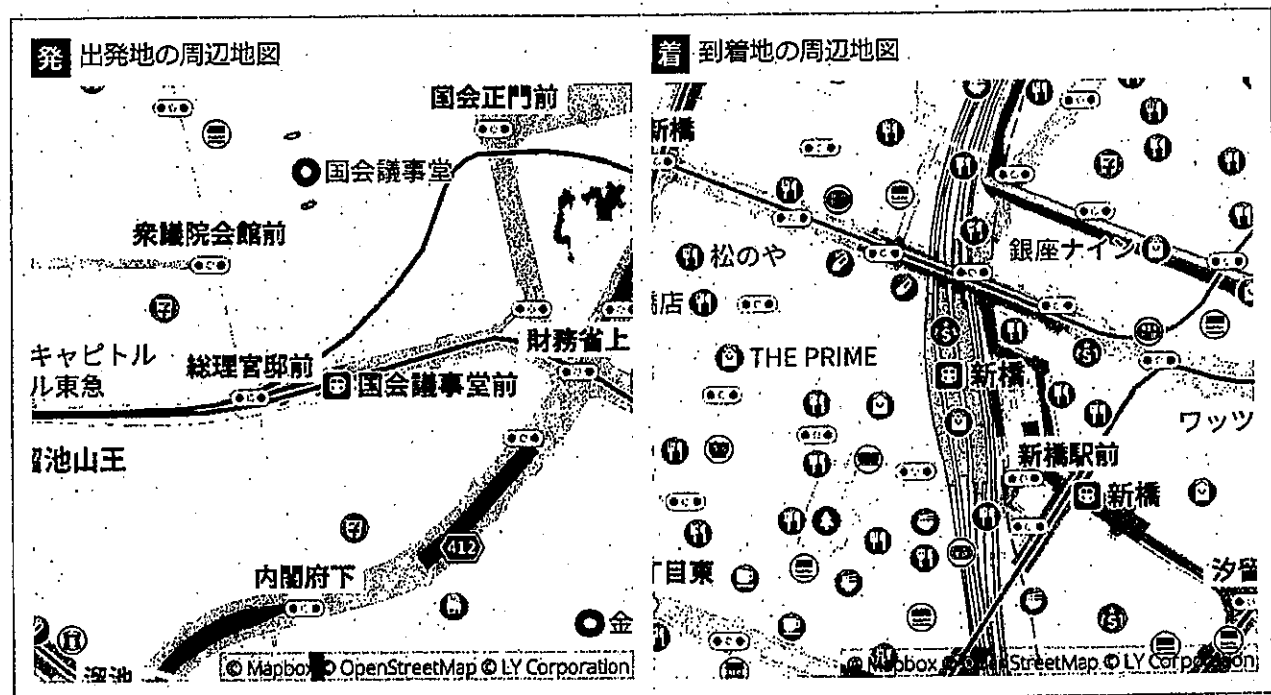


乗換: 1回

3.2km

④ 現金優先: 180円 定期券 通勤: 1か月 7,140円 / 3か月 20,350円 / 6か月 38,560円

16:36	発 国会議事堂前	乗車位置: [6両] 中後
	東京メトロ丸ノ内線 荻窪行 [発] 1番線 → [着] 2番線	
16:38着 16:42発	○ 赤坂見附	180円
3駅	東京メトロ銀座線 浅草行 [発] 3番線 → [着] 2番線	
16:48	着 新橋	



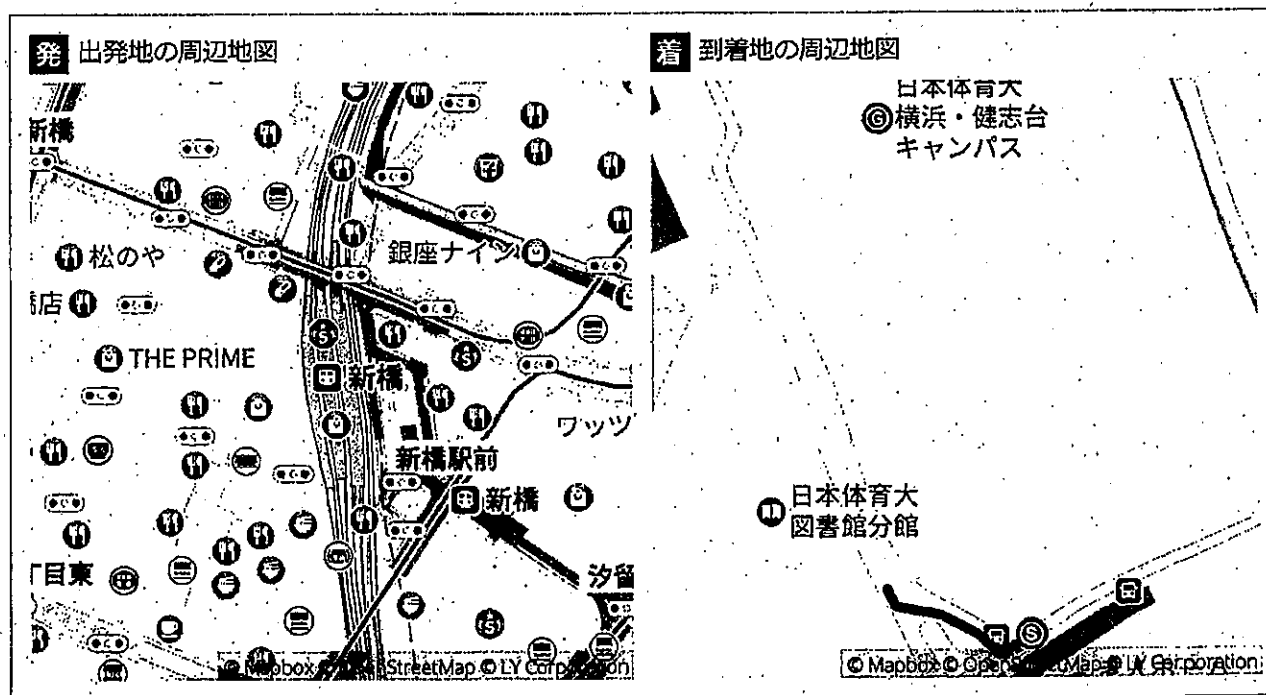
(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

新橋→日本体育大学 横浜・健志台キャンパス 2024年04月24日(水)09:15出発

09:35発→10:48着 1時間13分(乗車59分) 乗換:2回 32.6km
 ⑥ 現金優先:710円 定期券 通勤:1か月 29,020円 / 3か月 82,720円 / 6か月 156,720円

09:35	発	新橋	乗車位置:[6両]前中後
6駅		東京メトロ銀座線 渋谷行 [発] 1番線 → [着] 4番線	490円
09:47着 09:48発		表参道	
8駅		東京メトロ半蔵門線急行 長津田行 [発] 3番線 → [着] 1番線	
10:24着 10:26発		青葉台	
		徒歩	
10:29着 10:34発		青葉台駅/東急バス	
8駅		東急バス・青61 日体大行 [発] 4のりば → [着] 情報なし	220円
10:45着 10:47発		日体大/東急バス	
		徒歩1分 出口:徒歩	
10:48	着	日本体育大学 横浜・健志台キャンパス	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

YAHOO! 路線情報
JAPAN

日本体育大学 横浜・健志台キャンパス→新横浜 2024年04月24日(水)12:20出発

12:21発→13:09着 48分(乗車30分)

乗換: 2回 17.5km

⑤ 現金優先: 600円 定期券 通勤: 1か月 22,230円 / 3か月 63,370円 / 6か月 116,000円

12:21 発 日本体育大学 横浜・健志台キャンパス

徒歩1分 出口: 徒歩

 12:22着
12:24発 日体大/東急バス

7駅 東急バス・青61 青葉台駅行 [発] 情報なし → [着] 4おりば

230円

 12:37着
12:39発 青葉台駅/東急バス

徒歩

 12:42着
12:44発 青葉台

乗車位置: [10両] 中後

2駅 東急田園都市線 中央林間行 [発] 1番線 → [着] 3・4番線

140円

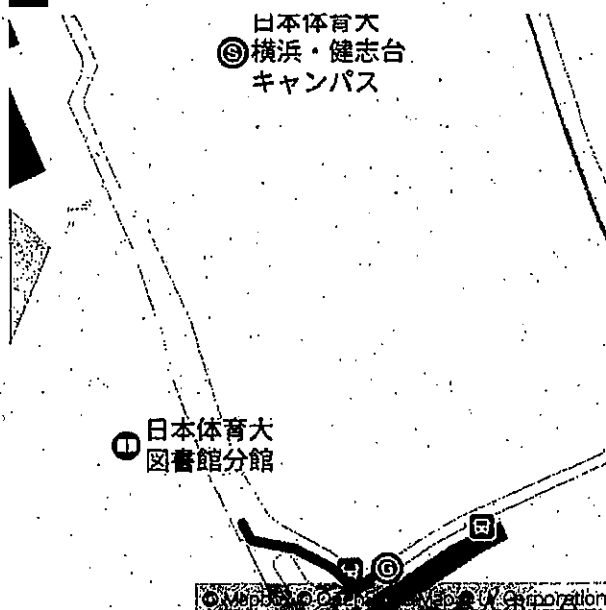
 12:49着
12:57発 長津田

3駅 JR横浜線快速 桜木町行 [発] 2番線 → [着] 5番線

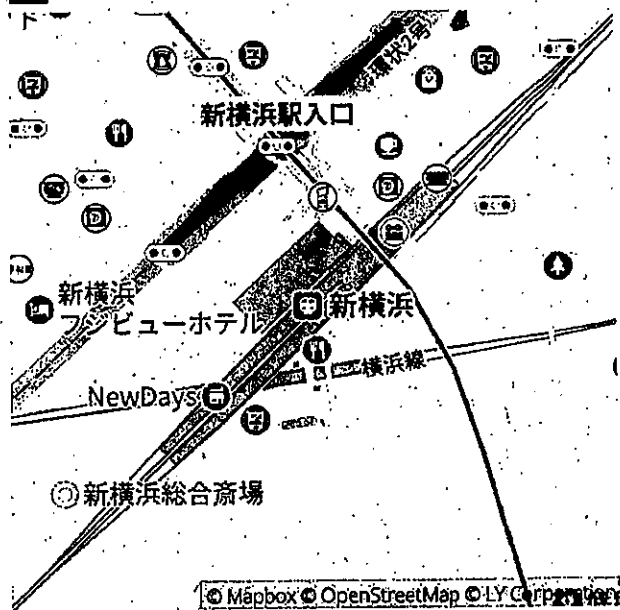
230円

13:09 着 新横浜

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

YAHOO! JAPAN 路線情報

新横浜→米原→守山 2024年04月24日(水)14:30出発

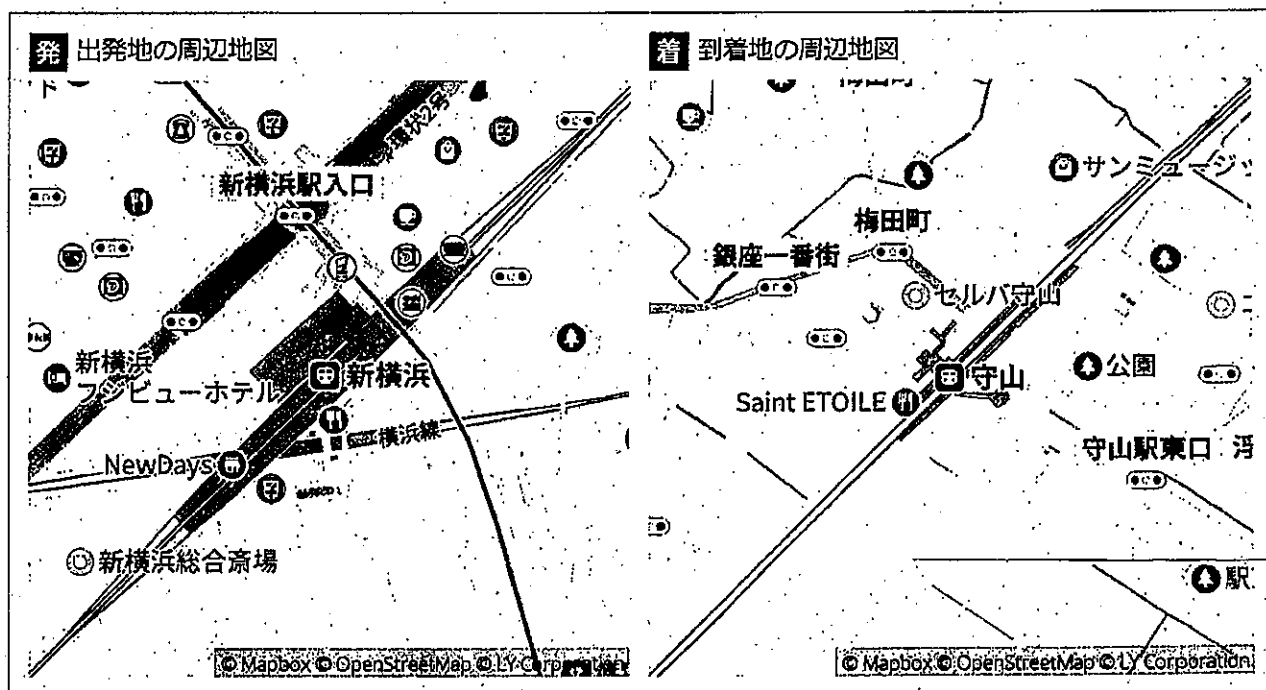
13:51発→16:35着 2時間44分(乗車2時間32分)



乗換: 1回 458.2km

④ 現金優先: 12,430円 (乗車券7,480円 特別料金4,950円)

13:51	発	新横浜
4駅		J R 新幹線ひかり645号 新大阪行 [発] 3番線 → [着] 11番線
		指定席: 4,950円 7,480円
15:47着 15:59発		米原
10駅		J R 琵琶湖線快速(当駅始発) 網干行 [発] 3番線 → [着] 2番線
16:35	着	守山



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

YAHOO! 路線情報
JAPAN

守山→米原→青葉台 2024年04月24日(水)10:25到着

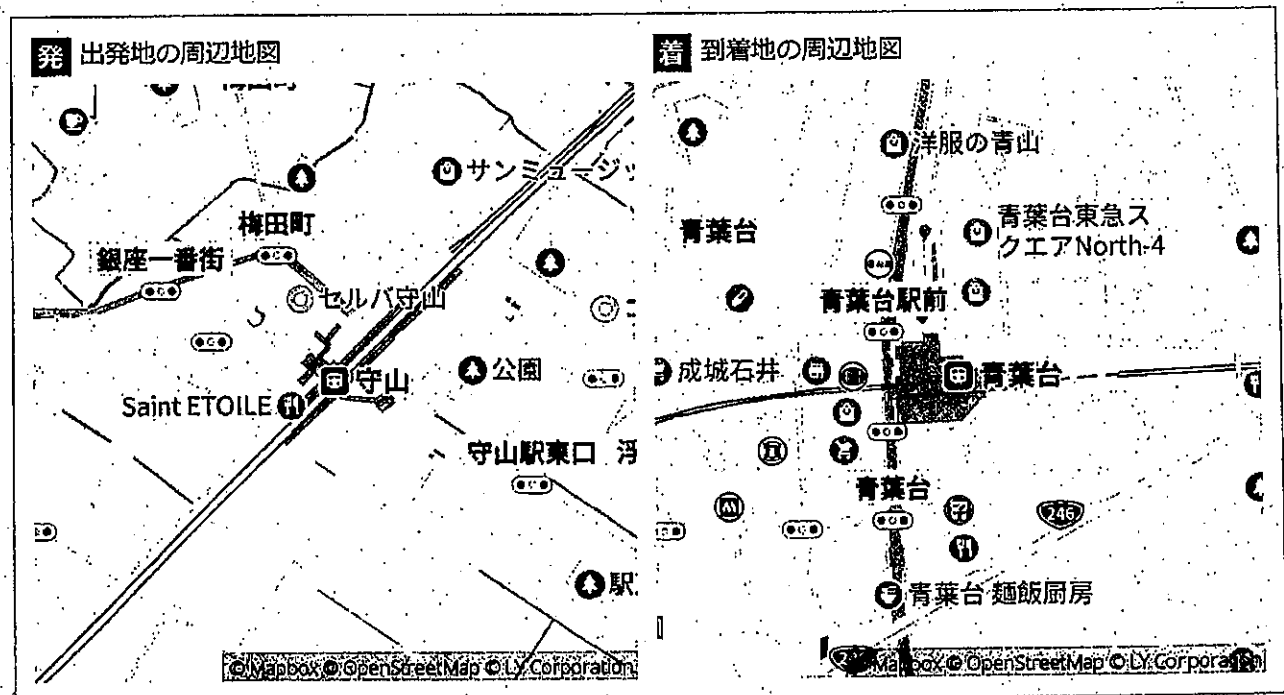
議長のみ

06:59発→10:28着 3時間29分(乗車2時間43分)

乗換: 4回 472.5km

現金優先: 12,780円 (乗車券7,620円 特別料金5,160円)

06:59	発 守山	
10駅	J R琵琶湖線快速 長浜行 [発] 1番線 → [着] 6番線	7,480円
07:38着 07:57発	米原	
2駅	J R新幹線ひかり638号 東京行 [発] 12番線 → [着] 14番線	指定席: 5,160円
08:25着 08:29発	名古屋	
	J R新幹線のぞみ208号 東京行 [発] 15番線 → [着] 1番線	
09:47着 09:59発	新横浜	乗車位置: [8両] 前 中 後
5駅	J R横浜線 橋本行 [発] 6番線 → [着] 1番線	
10:14着 10:25発	長津田	
	東急田園都市線急行 押上行 [発] 5・6番線 → [着] 2番線	140円
10:28	着 青葉台	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 3	起案日	令和6年4月22日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 3, 120 円

表題 視察手土産

支払相手方

住所 勝部一丁目4番12号

氏名 (有) モンレーブ

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 6 年 4 月 22 日

領 収 証

No. _____

守山市議会 守政会 様

金 額				¥	3	1	2	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但

2024 年 4 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥2889-

消費税額(8%) ¥231-

手作り洋菓子

有限会社 モンレーア

代表取締役 中 西 隆

滋賀県守山市勝部一丁目4番1号

TEL (077) 583-4116

登録番号 T1-1600-0201-4477

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o , 4	起案日	令和6年5月1日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

精 算 書 (no.2)

精算額 0 円

表題 視察旅費 (4/23 (火) -24 (水))
 ①衆議院第一議員会館
 ②日本体育大学 横浜健志台キャンパス

支出確定額 341, 690 円

支出済額 341, 690 円

上記のとおり精算いたします。

守政会
 会長 新野 富美夫

令和6年5月1日

守山市議会議員 様

調査研究旅行届（精算）

会 派 名	守政会		
代 表 者 名	新野 富美夫		
参加議員名	新野富美夫、菅井昌彦、渡邊邦男、森 貴尉、松永恵美子、高田正司、 田中尚仁、西村弘樹（議長公務のため、2日目のみ参加）		
調査研究先	① 衆議院第一議員会館 ② 日本体育大学 横浜健志台キャンパス		
期 間	令和6年4月23日（火）から令和6年4月24日（水）まで		
調 査 目 的	① 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進について 鉄道駅総合改善事業（次世代ステーション創造事業）について ② 調整池機能を併存する陸上競技場の整備について		
旅 費 額	交通費	27,080 円×7 人＝189,560 円 （議長）26,030 円	旅費総額 341,690 円
	日 当	0.5 日当×2 日×7 人＝21,000 円 （議長）0.5 日当×1 日＝1,500 円	
	宿泊料	甲地 14,800 円×7 人＝103,600 円	
	合 計	341,690 円	
交通費内訳	4月23日（火） 守山駅⇒米原⇒東京⇒国会議事堂前 13,160 円 国会議事堂前⇒赤坂見附⇒新橋 180 円 4月24日（水） 新橋⇒青葉台 青葉台駅⇒日体大（入） 710 円 日体大⇒青葉台駅（入） 青葉台⇒長津田⇒新横浜 600 円 新横浜⇒米原⇒守山 12,430 円 （1人当たり） 27,080 円 <議長分> 4月24日（水）のみ 守山駅⇒米原⇒名古屋⇒新横浜⇒長津田⇒青葉台 12,780 円 青葉台駅⇒日体大（入） 220 円 復路は上記下線部と同行程 13,030 円 （議長のみ） 26,030 円		

令和6年5月1日

守山市議会議長 様

調査研究報告書

C

守政会 行政視察報告

令和 6 年 4 月 30 日

報告者 松永恵美子

- 1 参加者 会長:新野富美夫 ・ 副会長:筈井昌彦 ・ 幹事長 渡邊邦男
政務調査会長:森貴尉 ・ 会計:松永恵美子 ・ 顧問:高田正司 ・ 田中尚仁

- 2 視察日時 令和 6 年 4 月 23 日 (火) 14 時 15 分から 15 時 10 分まで

- 3 視察先 衆議院第一議員会館第 5 会議室

- 4 視察項目 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進について

- 5 視察先担当 文化庁参事官(文化拠点担当)付 三木 直樹 参事官補佐

- 6 視察目的

文化観光推進法は、文化の振興を起点として、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる効果が文化の振興へと再投資される好循環を創出することを目的としている。

本市においても、文化の振興と地域の活性化について検討課題としているところであり、文化観光推進法および文化拠点機能強化・文化観光推進プラン(文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業)について研修するものである。

- 7 文化観光推進について

文化観光推進法は、文化の振興を起点として、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる効果が文化の振興へと再投資される好循環を創出することを目的としている。

多くの人々に国の文化資源の魅力を伝えることは、文化の保存・継承の意義につながり、新たな文化の創造・発展へもつながる【文化理解】。文化の振興を起点とした観光の振興が消費活動の拡大・地域の活性化をもたらす、その経済効果が新しい文化の創造を含めた文化振興に再投資される好循環が創出されること【経済循環】で、持続的な発展が可能となる。

このように、歴史ある文化を保存・活用し、観光につなげることで地域の魅力度が上がり、地域と連携し地域がより活性化し、そこに人の往来や消費活動、企業からの寄附等地域の経済も活性化するという文化・観光・経済の好循環を目指している。

文化観光拠点においては、歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮するとともに、地域の観光推進事業者等と連携した積極的な情報発信や、交通アクセスの向上、多言語・Wi-Fi、キャッシュレスの整備を行うなど、施設そのものの情報強化や、地域と一体となった取り組みを持続的かつ発展的に進めていくことが必要となる。

8 文化観光拠点を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の概要

趣旨：認可・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大およびこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣（文部科学大臣・国土交通大臣）による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画の基づく事業に対する特別の措置等を講ずる。

拠点計画：文化資源保存活用施設の設置者が主体となり、計画を作成し、主務大臣の認定を申請する。

地域計画：市町村や都道府県が単独または共同して組織する協議会において、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画を作成し、主務大臣の認定を申請する。

認定による国等の支援：

- ・法律上の特例措置（交通に関する特例措置、文化財登録の提案に関する特例措置、助言、海外宣伝、公開協力等）

- ・予算上の措置（令和5年度予算は1,875百万円、積算件数は50件程度、補助率は予算の範囲内で補助対象経費の2/3、国の認定を受けた事業に係る地方負担分は特別交付税措置。）

・計画において行われる事業のイメージ：

- ① 文化資源の魅力増進（文化資源の調査研究、展示改修、デジタル・アーカイブ化や活用、専門人材確保）
- ② 理解を深めるのに資する取組（展示品の解説および多言語化、情報通信技術の活用、ガイドツアーや体験プログラムの実施）
- ③ 利便の増進（地域内周遊バス、キャッシュレス、Wi-Fi、バリアフリー整備）
- ④ 物品の販売提供、他施設との連携
- ⑤ 国内外への宣伝

9 所感

本市においても、歴史ある文化施設を守っていくためにも文化施設を活用していくことが必要と考える。守山といえば、びわ伊ちをはじめとしたサイクリングが盛んであることが頭に浮かぶ。市に散在する文化施設をレンタサイクル等で巡りやすくする等もひとつ。交通の利便性や各文化施設の整備など地域計画を作成し申請すれば、認定を受けることも可能ではないが。国の補助などを上手く活用し、市が主となって散在する拠点となる文化拠点を連携し、観光地としてにぎわいのあるまちづくりにしていくことができる一つの手段ではないかと思う。今後の地域開発の参考としたい。

視察報告書

日本体育大学視察について

1 視察

守山市議会 守政会 8名

報告者：森 貴尉政調会長

2 視察目的

人口増の本市は、将来の税収確保による健全財政や地元就職の定着を目指し、企業誘致には積極的に行っており、国による農業産業法を活用し、農村地帯でもある笠原町の農地約 40ha を産業用地して整備を予定しており、治水対策として従前から広大な調整池の整備を予定しています。（現在ではどれぐらいの面積が必要か未定）

日本体育大学には、「水害を防ぐ陸上競技場・ラグビー場」として、横浜健志台キャンパスの陸上競技場等など調整池をスポーツ施設としての有効活用に関して知見を有する。以上のことから視察先として選定。

3 日時

令和 6 年 4 月 24 日（水） 11 時～12 時

4 場所

横浜・健志台キャンパス内（神奈川県横浜市青葉区鴨志田町 1 2 2 1 - 1

5 担当者

株式会社日体サービス 取締役事業部長

荒井 俊嘉 氏

6 記録

予定時間通り荒井氏よりキャンパス建設に至る背景や工事の内容、調整池の必要性について説明がありました。この地域はもともと緑地帯であり近隣が住宅地や工場が当時、開発がありキャンパスにいても一揆水、抑制の為、野球場・サッカー場・ラグビー場・陸上競技場においてそれぞれ違う調整機能で排出の抑制が行われている。

ラグビー場下の貯水槽については、4 2 0 0 m³あり、深さ 2M ある。管理メンテナンスはいらないとの説明でありました。

メリットしかないが、費用は、当時の金額において平成 25 年建築で 3 億円かかった。

横浜市でも貯水槽での調整池は 3 から 4 件この工法で行っているとお聞きしました。

以上です。

- 1 参加者 新野富美夫 菅井昌彦 渡辺邦男 森貴尉 松永恵美子
高田正司 田中尚仁
- 2 視察日 令和 6 年 4 月 23 日 (火) 15:00～
- 3 研修先 衆議院第一議員会館 B1 第 5 会議室
- 4 テーマ 鉄道駅総合改善事業（次世代ステーション創造事業）について
- 5 講師 国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室 嶋田博文 室長
- 6 内容

ポイント 1 鉄道駅のバリアフリー

2000 年以降交通バリアフリー化が進み、現在一日の乗降客数が 3000 人以上の駅舎において、約 94%の駅でエレベーターやバリアフリースイレ、点状ブロックなどハード面での整備が進んでいる。今後ホームドア整備が順次設置されていく。これらの整備には、鉄道駅バリアフリー料金制度や税制特例など国費の補助を活用し一体的に支援していくとのことである。同時にソフト面においても、「心のバリアフリー」への理解や行動を促すため、バリアフリー教育や適性利用の啓発などソフト対策を強化していくとのことである。いっぽう、これらの補助制度に対する国の予算は、鉄道局の中で 1000 億円強ある内、年間 20 億円程度とのことである。

ポイント 2 駅機能の高度化の支援（鉄道駅総合改善事業）

まちとの一体感があり、利用者にやさしく、わかりやすい次世代ステーションの創造を図るため、駅の改良、駅空間の高度化に資する施設（保育所、観光案内所等）の整備に対して支援をしていくとのことである。地方自治体、鉄道事業者、地方運輸局等からなる協議会において整備計画を策定し、それぞれ 3 者が 1/3 ずつの負担が必要である。

ポイント 3 鉄道駅総合改善事業の事例

JR 東海 刈谷駅の総合改善事業では、利用者の増加により、ホーム拡張、ホーム可動柵設置、コンコースの拡張やエスカレーター増設さらに地域交流拠点施設の整備など、駅機

能の高度化が図られ、補助金を活用された。

東急電鉄 池上線 池上駅の総合改善事業では、構内踏切により、利用者の安全性に課題があることから、橋上駅舎化や自由通路等の新設や駅ビル5階に保育施設の新設を行うなど駅機能の高度化を図るため補助金を活用された。総事業費 約28億円

7. 所感

総合改善事業の事例では、鉄道事業者が主体となって事業を行っているが、自治体が主体となると、多額の事業費が必要と思われる。本市においては、駅周辺などを重点整備地区として、公共交通機関、道路、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するためのバリアフリー基本構想は策定済みである。その上で利用者の利便性と安全性の向上に向け、自由通路を含めた駅改良が必要と思われる。さらに、細部にわたって計画をたてることが重要である。そのためには、鉄道事業者との協議を粘り強く続けていく必要があると考えられる。

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 5	起案日	令和6年5月8日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金

251

円

表題 コピー代 4月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和

6 年

5 月

8 日

お客様コード: 1003-76

請求書

伝票No.: 40611
2024年5月8日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村 正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	180	枚	0.45	81	
コピーカウンター料/カラー	33	枚	4.5	148	
4月分					
			小計	229	
			消費税	22	
			合計	251	
			(10% 対象)	(229)	
			(10% 消費税)	(22)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
銀行 支店

お客様コード: 1003-76

納品書

伝票No.: 40611
2024年5月8日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村 正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	180	枚	0.45	81	
コピーカウンター料/カラー	33	枚	4.5	148	
4月分					
			小計	229	
			消費税	22	
			合計	251	
			(10% 対象)	(229)	
			(10% 消費税)	(22)	

備考:

領 収 証

守 政 会

様 No. 76

金 額

¥ 2 5 1 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

但 コピロ-代として (4月分)

2024 年 5 月 8 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サンプラザ

代表取締役 本村 隆夫

TEL(077)581-50075

収入印紙

コクヨ ウケ-92

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 6	起案日	令和6年5月25日
科目	研究研修費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 24, 000 円

表題 びわこ南部地域人権政策議員連盟会費
(3, 000円×8名分)

支払相手方

住所

氏名 びわこ南部地域人権政策議員連盟 会長 井上 薫

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 6 年 5 月 25 日

領 収 書
守山市議会 守政会
(新野 富美夫)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫

領 収 書
守山市議会 守政会
(筈 井 昌 彦)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫

領 収 書
守山市議会 守政会
(渡邊邦男)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫

領 収 書
守山市議会 守政会
(森 貴 尉)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫

領 収 書
守山市議会 守政会
(松永恵美子)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫

領 収 書
守山市議会 守政会
(高田正司)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫

領 収 書
守山市議会 守政会
(西村弘樹)様

金. 3, 0 0 0 円

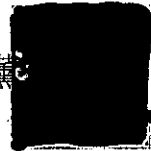
但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫



領 収 書
守山市議会 守政会
(田中尚仁)様

金. 3, 0 0 0 円

但し、令和6年度会費として

上記の通り、領収いたしました。

令和6年 5月 25日

びわこ南部地域人権政策議員連盟

会 長 井上 薫



会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 7	起案日	令和6年6月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 656 円

表題 コピー代 5月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和 6 年 6 月 6 日

お客様コード: 1003-76

請求書

伝票No: 40954
2024年6月6日
1 / 1

〒 524-0021
滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	788	枚	0.45	354	
コピーカウンター料/カラー	54	枚	4.5	243	
5月分					
			小計	597	
			消費税	59	
			合計	656	
			(10% 対象)	(597)	
			(10% 消費税)	(59)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納品書

伝票No: 40954
2024年6月6日
1 / 1

〒 524-0021
滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	788	枚	0.45	354	
コピーカウンター料/カラー	54	枚	4.5	243	
5月分					
			小計	597	
			消費税	59	
			合計	656	
			(10% 対象)	(597)	
			(10% 消費税)	(59)	

備考:

領 収 証

守 政 会

様

No. 75

金 額

¥ 6 5 6 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (10%)

コクヨ ウケ-92

但 古比一代として (5月分)

2024年 6 月 6 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆 隆

TEL (077) 581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 8	起案日	令和6年7月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 347 円

表題 コピー代 6月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日	令和 6 年 7 月 10 日
-----	-----------------

お客様コード: 1003-76

請 求 書

伝票No: 41274

2024年7月6日

1 / 1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正 治

〒 524-0021

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料 / モノクロ	454	枚	0.45	204	
コピーカウンター料 / カラー	25	枚	4.5	112	
6月分					
			小計	316	
			消費税	31	
			合計	347	
			(10% 対象)	(316)	
			(10% 消費税)	(31)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納 品 書

伝票No: 41274

2024年7月6日

1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正 治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料 / モノクロ	454	枚	0.45	204	
コピーカウンター料 / カラー	25	枚	4.5	112	
6月分					
			小計	316	
			消費税	31	
			合計	347	
			(10% 対象)	(316)	
			(10% 消費税)	(31)	

備考:

領 収 証

金 額

守政会

様

No.

76

¥347-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-82

但 コピー代とは(6月分)

2026年 1 月 10 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス サービス

代表取締役 本村 隆彦

TEL(077)581-6075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o. 9	起案日	令和6年8月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 542 円

表題 コピー代 7月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 6 年 8 月 6 日

お客様コード: 1003-76

請求書

伝票No: 41582
2024年8月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	236	枚	0.45	106	
コピーカウンター料/カラー	86	枚	4.5	387	
7月分					
			小計	493	
			消費税	49	
			合計	542	
			(10% 対象)	(493)	
			(10% 消費税)	(49)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納品書

伝票No: 41582
2024年8月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	236	枚	0.45	106	
コピーカウンター料/カラー	86	枚	4.5	387	
7月分					
			小計	493	
			消費税	49	
			合計	542	
			(10% 対象)	(493)	
			(10% 消費税)	(49)	

備考:

領 収 証

守政会

様

No. 76

金額

¥ 542 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

但 7月代として(7月分)

2024 年 8 月 6 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス サービス

代表取締役 本村 隆彦

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和6年度	会派名	守政会
整理番号	No. 10	起案日	令和6年8月9日
科目	預金利息	起案者	松永恵美子

収入調書

金 85 円

表題 預金利息

収入相手方

住所

氏名 滋賀銀行

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

収入日 令和6年8月9日



日付	記号 摘要	お支払金額 (円)	お預り金額 / 利息 (円)	差引 残高 (円)	符号
#####	#####			¥1,630,283	2411
1 06.07.10	D (8)	347	6月コト-11	¥1,629,936	#241
2 06.08.06	D (9)	542	7A	¥1,629,394	#241
3 06.08.09	R お新息 ケツカ (10)		85	¥1,629,479	2413

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 11	起案日	令和6年9月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 1,446 円

表題 コピー代 8月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和 6 年 9 月 9 日

お客様コード: 1003-76

請 求 書

伝票No.: 41889
2024年9月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	1,095	枚	0.45	492	
コピーカウンター料/カラー	183	枚	4.5	823	
8月分					
			小計	1,315	
			消費税	131	
			合計	1,446	
			(10% 対象)	(1,315)	
			(10% 消費税)	(131)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納 品 書

伝票No.: 41889
2024年9月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	1,095	枚	0.45	492	
コピーカウンター料/カラー	183	枚	4.5	823	
8月分					
			小計	1,315	
			消費税	131	
			合計	1,446	
			(10% 対象)	(1,315)	
			(10% 消費税)	(131)	

領 収 証

金 額

守 政 会

様 No. 76

¥ 1 4 4 6 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コヒー代として(8月分)

2016 年 9 月 9 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サーム

代表取締役 本村

TEL(077)581-0075

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 12	起案日	令和6年10月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 315 円

表題 コピー代 9月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 6 年 10 月 7 日

お客様コード: 1003-76

請 求 書

伝票No.: 42211

2024年10月6日

1 / 1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木 村 正 治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	189	枚	0.45	85	
コピーカウンター料/カラー	45	枚	4.5	202	
9月分					
			小計	287	
			消費税	28	
			合計	315	
			(10% 対象)	(287)	
			(10% 消費税)	(28)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

銀行 支店

お客様コード: 1003-76

納 品 書

伝票No.: 42211

2024年10月6日

1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木 村 正 治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	189	枚	0.45	85	
コピーカウンター料/カラー	45	枚	4.5	202	
9月分					
			小計	287	
			消費税	28	
			合計	315	
			(10% 対象)	(287)	
			(10% 消費税)	(28)	

領 収 証

金額

守政会

様

No. 76

¥ 315 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但

2024 年 10 月 7 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1番8

株式会社 オフィス・サニー

代表取締役 本村 隆

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 13	起案日	令和6年10月31日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 11,922 円

表題 視察手土産

支払相手方

住所 千代町108-1

氏名 (株) ににぎ守山工場直売店

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和 6 年 10 月 31 日

ににぎ

〔領収書〕
株式会社仁々木
ににぎ 守山工場直売店
ほのあかり
〒524-0034
守山市千代町108-1
TEL:077-582-6622
登録番号:T5130001046090

2024/10/31 11:42:29
レジ:0002 担当:0001
伝票名:伝票00020150
取引No:000220241031113005187

お買い上げありがとうございます

*そやかて12最中6
¥3,974 3点 ¥11,922

小計 3点 ¥11,922

合計 ¥11,922

(内消費税等 ¥883)

(8%軽減対象 ¥11,922)

(内消費税等 ¥883)

現金 ¥12,000

お預り ¥12,000

お釣り ¥78

*印は軽減税率(8%)適用商品

上記正に領収いたしました

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 14	起案日	令和6年10月31日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金

798,720 円

表題

視察旅費 (11/11 (月) -13 (水))
 ①北海道登別市
 ②北海道立大沼学園 ③函館市

支払相手方

住所
氏名

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会

会長 新野 富美夫

支払日

令和

6

年

11 月

/

日

令和6年10月31日

守山市議会議員 様

調査研究旅行届（概算）

会 派 名	守政会		
代 表 者 名	新野 富美夫		
参加議員名	新野富美夫、菅井昌彦、森 貴尉、西村弘樹、松永恵美子、 高田正司、渡邊邦男、田中尚仁		
調査研究先	① 北海道登別市 ② 北海道立大沼学園 ③ 北海道函館市		
期 間	令和6年11月11日（月）から令和6年11月13日（水）まで		
調 査 目 的	① 議会改革の取組みについて ② 大沼学園における自立支援について ③ 函館市民会館の耐震改修について		
旅 費 額	交通費	68,740 円 × 8 人 = 549,920 円	旅費総額 <u>798,720 円</u>
	日 当	0.5 日当 × 3 日 × 8 人 = 36,000 円	
	宿泊料	13,300 円 × 2 泊 × 8 人 = 212,800 円	
	合 計	798,720 円	
交通費内訳	11月11日（月） （JR・バス）守山⇒新大阪⇒伊丹空港 1,680 円 （バス）新千歳空港⇒幌別本町 1,800 円 11月12日（火） （特急）登別⇒大沼公園 6,360 円 （JR）大沼⇒函館 640 円 11月13日（水） （函館市電）函館駅前⇒函館アリーナ前 250 円 （バス）函館アリーナ前⇒函館空港 280 円 （バス・JR）伊丹空港⇒新大阪⇒守山 1,680 円 （飛行機）【見積額】 【航空券代】11/11 伊丹空港⇒新千歳空港 ANA773 11/13 函館空港⇒伊丹空港 ANA746 54,950 円 【発券手数料】 1,100 円 （1人当たり） <u>68,740 円</u> ※タクシー代については、精算払とします。		

守政会 視察研修 行程表

11月11日 (月)		7時00分 守山駅改札口集合	
守山	JR琵琶湖線 →→→	空港バス ++++	ANA773便 →→→
7:15発		新大阪	伊丹空港
		8:11着/8:30発	8:55着/10:00発
			新千歳空港
			11:50着/13:22発
			はやぶさ号 ++++
			札幌本町
			14:57着
			徒歩
			
			15:10~17:00 登別市議会 住所:北海道登別市中央町6丁目11番地 TEL:0143-85-9220 視察内容:議会改革の取組みについて
(夕食)		(ホテル)アデックス イン登別 住所:北海道登別市登別温泉76 TEL:0143-84-2205	
タクシー >>>			
11月12日 (火)			
送迎バス又はタクシー ++++		特急北斗6号 ⇒⇒⇒	
(ホテル)		登別	大沼公園
		9:57発	12:08着
			(夕食)
			タクシー10分 >>>
			13:30~15:00 北海道立大沼学園 住所:北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地 TEL:0138-67-2014 視察内容:大沼学園における自立支援について
タクシー5分 >>>		JR函館本線 →→→	
(道立大沼学園)		大沼	函館
15時頃発		15:55発	16:32着
11月13日 (水)			
(ホテル)	徒歩	函館駅前	函館アリーナ前
		8:53発	9:23着
			函館市電2系統 →→→
			徒歩
			9:30~11:00 函館市議会 住所:北海道函館市湯川町1丁目32番1号 TEL:0138-57-3111(函館市議会) TEL:0138-21-3761(函館市議会事務局) 視察内容:函館市議会の耐震改修について
			徒歩
			
			函館アリーナ前 11:09発
			函館バス ++++
			11:28着 函館空港
(夕食)		ANA746便 →→→	
		伊丹空港	空港バス ++++
		15:10着/15:35発	16:00着/16:20発
			新大阪
			JR琵琶湖線 →→→
			守山
			17:11着
++++ 飛行機		⇒⇒⇒ 新幹線	
		++++ バス	
		>>> タクシー	
		 徒歩	

YAHOO! 路線情報
JAPAN

守山→伊丹空港(高速・連絡バス)→新千歳空港(札幌)

2024年11月11日(月)08:00出発

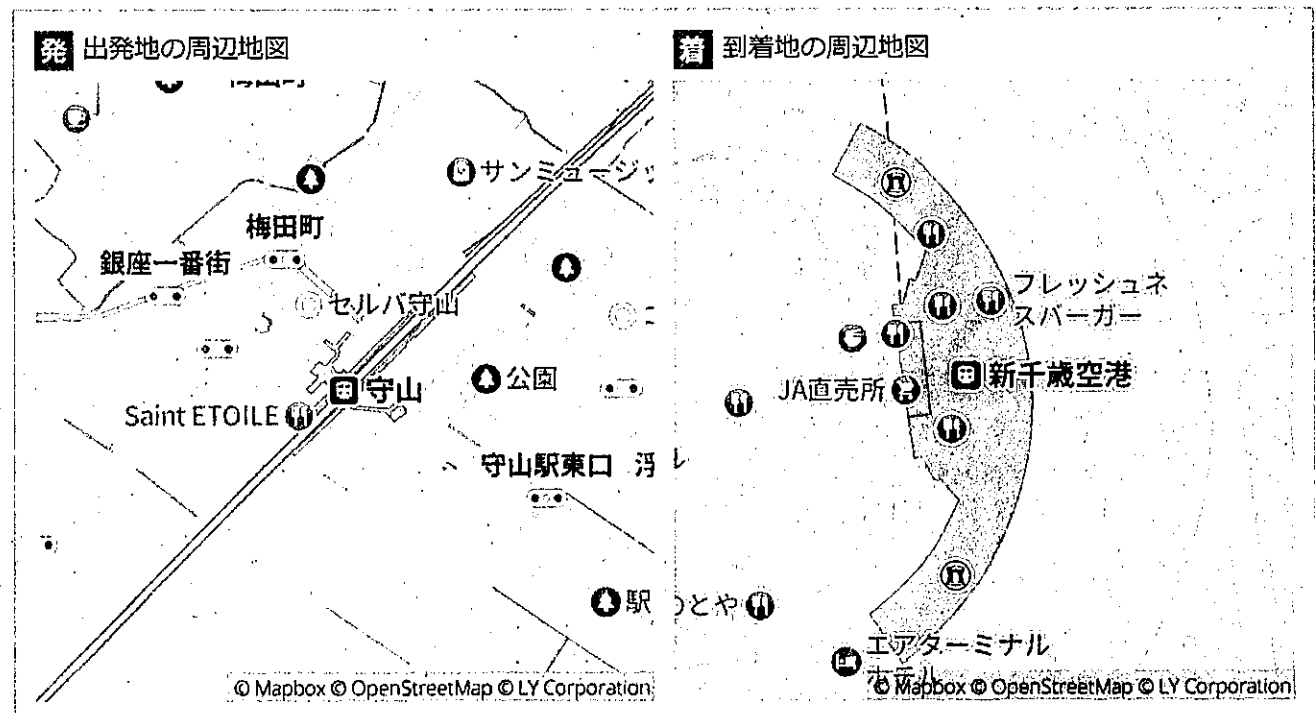
07:15発→11:50着 4時間35分(乗車3時間11分)



乗換: 2回 1237.6km

現金優先: 68,690円

07:15	発	守山	
8駅		JR琵琶湖線新快速 姫路行 [発] 2番線 → [着] 9番線	1,170円
08:11着 08:13発		新大阪	
		徒歩	
08:20着 08:30発		新大阪駅前(高速・連絡バス)	
		連絡バス・阪急観光バス・空港リムジンバス 伊丹空港行 [発] 正面口・空港バスのりば1のりば → [着] 南ターミナルバス降り場おりば	510円
08:55着 08:57発		伊丹空港(高速・連絡バス)	
		徒歩	
09:04着 10:00発		伊丹空港(大阪)	
		ANA773便	67,010円
11:50	着	新千歳空港(札幌)	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

YAHOO! 路線情報 JAPAN

新千歳空港(鉄道)→登別市役所 2024年11月11日(月)13:00出発

13:16発→15:10着 1時間54分(乗車1時間35分)



乗換: 0回

93.3km

⑤ 現金優先: 1,800円

13:16 発 新千歳空港(鉄道)

徒歩

13:21着
13:22発 新千歳空港(高速・連絡バス)

5駅

高速バス・道南バス・高速はやぶさ号 室蘭観光協会前行

[発] 国内線ターミナルビル1階29のりば → [着] 情報なし

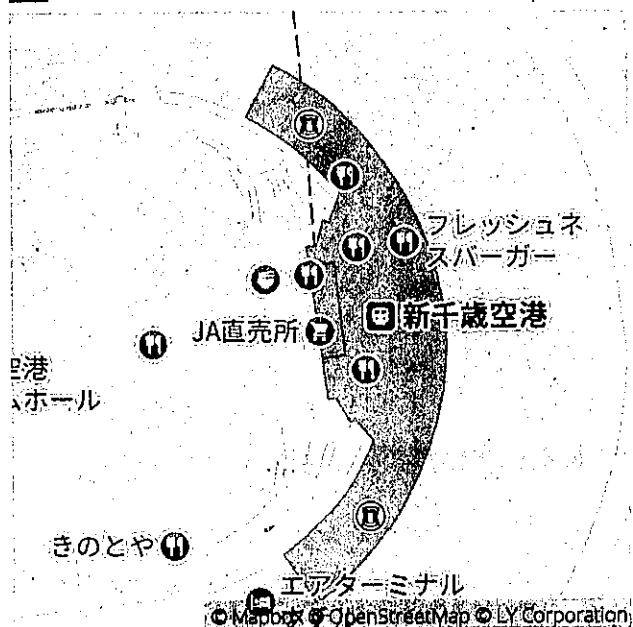
1,800円

14:57着
14:59発 幌別本町(高速・連絡バス)

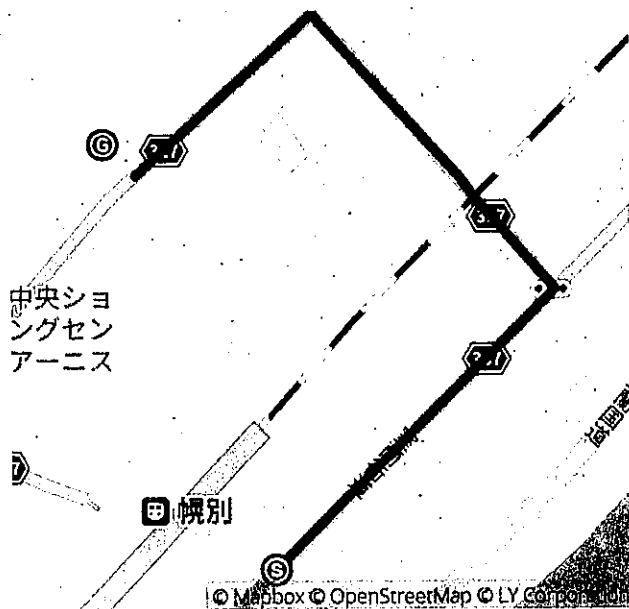
徒歩11分 出口: 徒歩

15:10 着 登別市役所

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

YAHOO! 路線情報 JAPAN

登別→道立大沼学園 2024年11月12日(火)13:00到着

09:57発→13:09着 3時間12分(乗車2時間11分)



乗換: 0回

183.7km

現金優先: 6,360円 (乗車券3,630円 特別料金2,730円)

09:57 発 登別

7駅

J R 特急北斗6号 函館行

指定席: 2,730円

3,630円

12:08着
12:10発

大沼公園

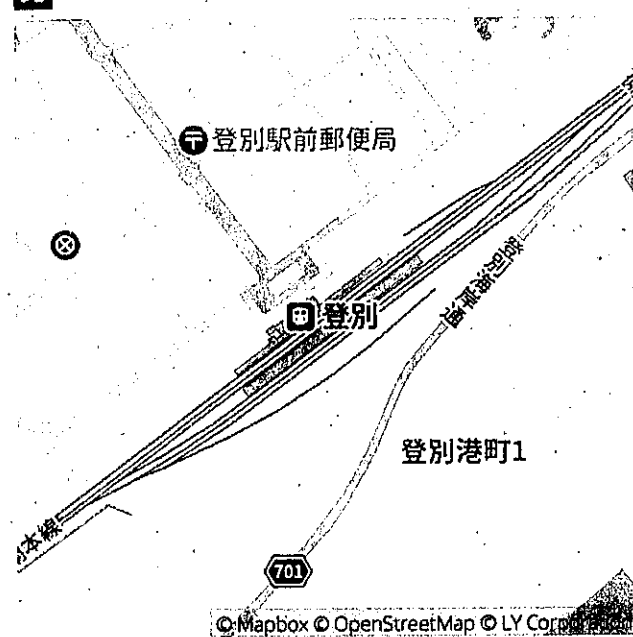
徒歩59分

視察時間に間に合うバスが無いので、タクシー利用

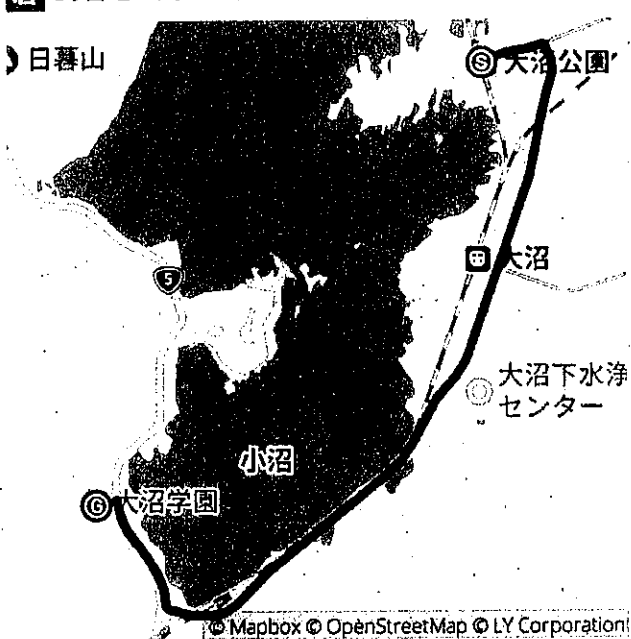
13:09

着 道立大沼学園

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

道立大沼学園→函館 2024年11月12日(火)15:00出発

15:12発→16:32着 1時間20分(乗車37分)

早來安

乗換：0回

30.3km

⑦ 現金優先：640円 定期券 通勤：1か月 20,930円 / 3か月 59,560円 / 6か月 102,070円

15:12 発 道立大沼学園

步行 41分

15:53着 ○ 大沼(北海道)
15:55発

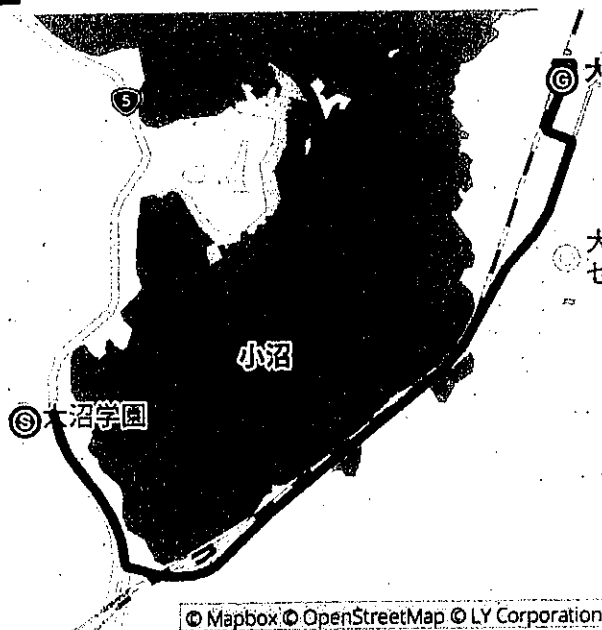
7 駅

 JR函館本線 函館行

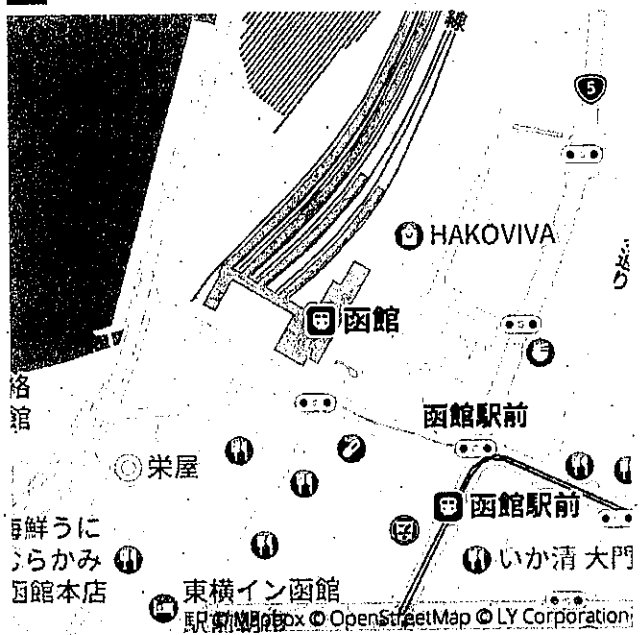
640円

16:32 着 函館

● 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

YAHOO! 路線情報
JAPAN

函館→函館市民会館 2024年11月13日(水)09:00出発

08:46発→09:27着 41分(乗車30分)


乗換: 0回

5.9km

現金優先: 250円 定期券 通勤: 1か月 10,320円 / 3か月 29,410円 / 6か月 55,730円

08:46 発 函館

徒歩

**08:51着
08:53発 函館駅前**

14駅

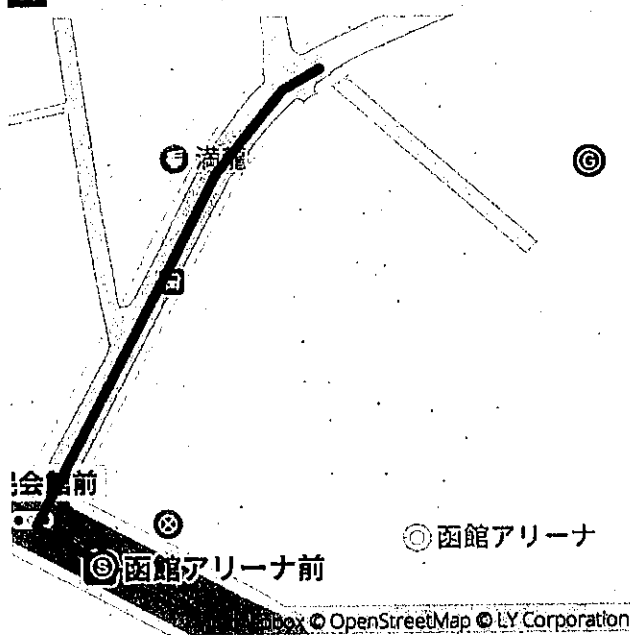
函館市電2系統 湯の川行

250円

**09:23着
09:25発 函館アリーナ前**

徒歩2分

09:27 着 函館市民会館
発 出発地の周辺地図

着 到着地の周辺地図


(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

函館市民会館→函館空港 2024年11月13日(水)11:00出発

11:04発→11:33着 29分(乗車19分)

樂

乗換：0回

6.2km

④ 現金優先：280円

11:04 発 函館市民会館

-  徒步3分 出口：徒步

11:07着 11:09発 市民会館・函館アリーナ前/函館バス

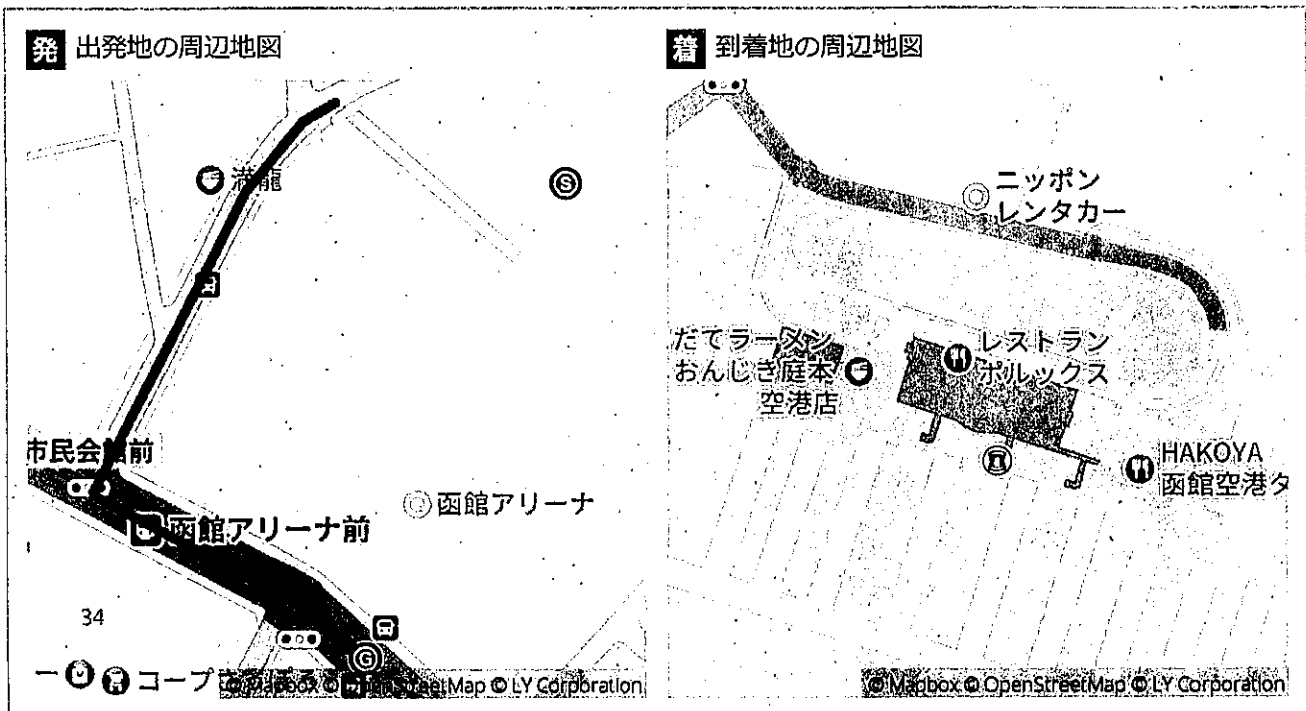
12駅 函館バス・7F系統 函館空港行

280円

11:28着 ○ 函館空港/函館バス
11:30発

●  徒步

11:33 着 函館空港



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

YAHOO! 路線情報
JAPAN

函館空港→伊丹空港(高速・連絡バス)→新大阪 2024年11月13日(水)13:00出発

13:20発→16:09着 2時間49分(乗車2時間15分)



乗換: 1回

1060km

現金優先: 62,050円

13:20 発 函館空港

ANA746便

61,540円

**15:10着
15:25発 伊丹空港(大阪)**

徒歩

**15:32着
15:35発 伊丹空港(高速・連絡バス)**

連絡バス・阪急観光バス・空港リムジンバス 新大阪駅前行

[発] 南ターミナル8のりば → [着] 正面口・空港バスのりば1おりば

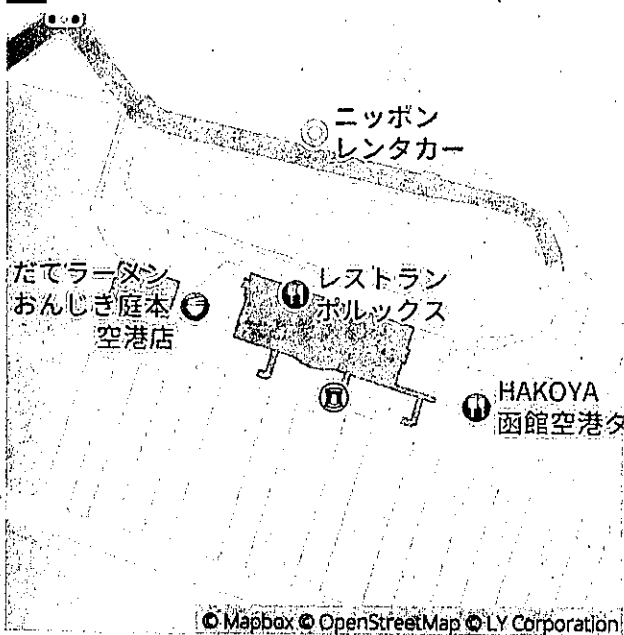
510円

**16:00着
16:02発 新大阪駅前(高速・連絡バス)**

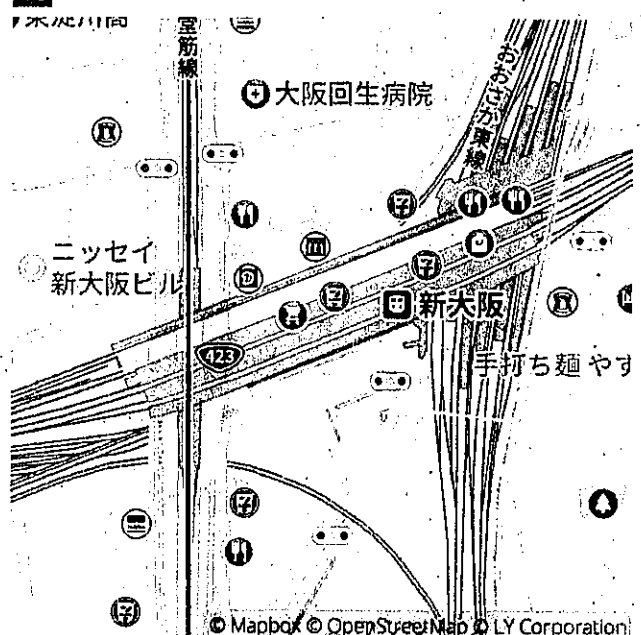
徒歩

16:09 着 新大阪

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

YAHOO! 路線情報
JAPAN**新大阪→守山** 2024年11月13日(水)16:20出発

16:20発→17:11着 51分(乗車51分)

④ 現金優先: 1,170円

定期券 通勤: 1か月 31,580円 / 3か月 90,060円 / 6か月 167,900円



乗換: 0回

65.6km

16:20 **発** 新大阪

8駅

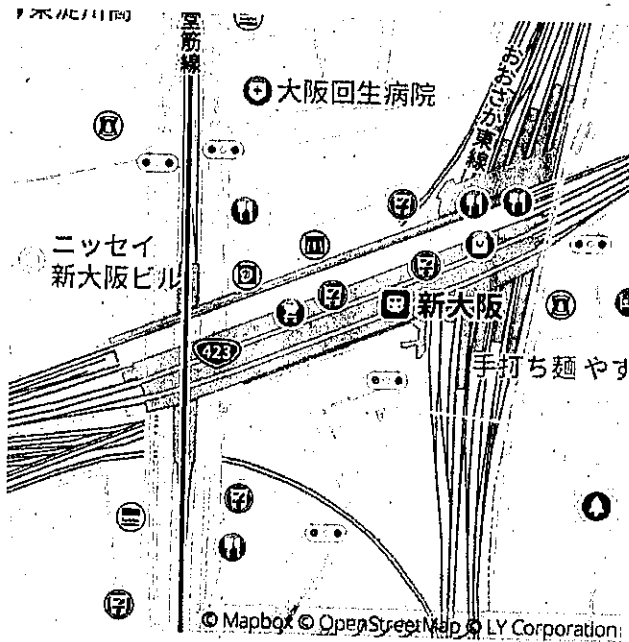
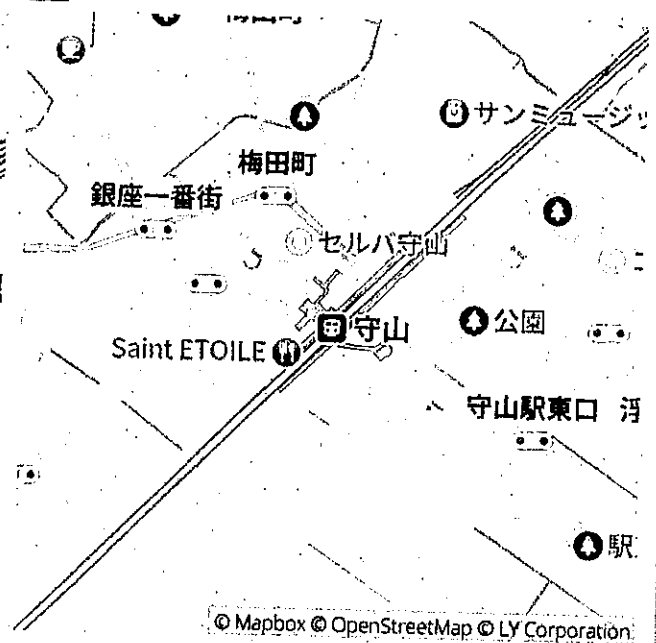


J R 京都線新快速 野洲行 [発] 5番線 → [着] 1番線

1,170円

17:11 **着** 守山**発** 出発地の周辺地図

7 本 北 川 向

**着** 到着地の周辺地図

(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

御見積書

お客様名
守山市議会 守政会 様

令和 6年 10月 31日

(有)第一観光サ-ビス
代表取締役 田中恵里子
滋賀県知事登録③-198
滋賀県守山市下之郷3丁目14-25
TEL077-583-6752

行先: 登別・函館		日 程		令和 6年11月11日～13日	
合計金額		¥448,400			
項 目	摘 要	単価	数量	金額	
航空券代	11/11ANA773 11/13ANA746 バリユー	54,950	8	439,600	
発券手数料	発券手数料	1,100	8	8,800	
合 計				448,400	

1 区間検索
2 お客様情報入力
3 予約完了
+
[購入](#)
+
[座席指定](#)

旅程

旅程	便名/機種	クラス	運賃	予約変更	
2024年 11月11日 (月) 10:00 大阪(伊丹) 11:50 札幌(千歳)	ANA773 738	普通席	バリュー7J	不可	削除する
2024年 11月13日 (水) 13:20 函館 15:10 大阪(伊丹)	ANA746 321	普通席	バリュー7H	不可	削除する

[払い戻しについて](#)

区間合計 **54,950 円**
 (1名様分)

※予約後に金額が確定します。

[会員ログインせず次へ](#)

[会員ログインして次へ](#)

[便を追加する](#)

ご利用のヒント

[プライバシーポリシー](#)
[利用者情報の外部送信について](#)
[サイト利用規約](#)
[推奨環境](#)
[サイトマップ](#)
[国内旅客運送約款](#)
[国際運送約款](#)

外国サイトの場合はアクセシビリティガイドラインに対応していない可能性があります。



会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 15	起案日	令和6年11月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 313 円

表題 コピー代 10月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 6 年 11 月 8 日

お客様コード: 1003-76

請求書

伝票No.: 42528
2024年11月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

守政会 御中

TEL: 077-581-0076 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料 / モノクロ	85	枚	0.45	38	
コピーカウンター料 / カラー	55	枚	4.5	247	
10月分					
			小計	285	
			消費税	28	
			合計	313	
			(10% 対象)	(285)	
			(10% 消費税)	(28)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します

銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納品書

伝票No.: 42528
2024年11月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料 / モノクロ	85	枚	0.45	38	
コピーカウンター料 / カラー	55	枚	4.5	247	
10月分					
			小計	285	
			消費税	28	
			合計	313	
			(10% 対象)	(285)	
			(10% 消費税)	(28)	

領 収 証

金 額

守政会

様 No. 76

¥313-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(0%)

コクヨ ウケ-92

但 コピー代として(10月分)

2026 年 11 月 8 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目148

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆治

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o , 16	起案日	令和6年11月15日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

精 算 書 (no.1 4)

精算額 12, 000 円

表題 視察旅費 (11/11 (月) -13 (水)) 清算
 ①北海道登別市
 ②北海道立大沼学園 ③函館市

支出確定額 810, 720 円

支出済額 798, 720 円

上記のとおり精算いたします。

守政会
 会長 新野 富美夫

守山市議会議長 様

調査研究旅行届(精算)

会 派 名	守政会		
代 表 者 名	新野 富美夫		
参加議員名	新野富美夫、筈井昌彦、森 貴尉、西村弘樹、松永恵美子、 高田正司、渡邊邦男、田中尚仁		
調査研究先	① 北海道登別市 ② 北海道立大沼学園 ③ 北海道函館市		
期 間	令和6年11月11日(月)から令和6年11月13日(水)まで		
調 査 目 的	① 議会改革の取組みについて ② 大沼学園における自立支援について ③ 函館市民会館の耐震改修について		
旅 費 額	交通費	68,740 円 × 8 人 = 549,920 円	(概算払) 旅費総額
	日 当	0.5 日当 × 3 日 × 8 人 = 36,000 円	798,720 円
	宿泊料	13,300 円 × 2 泊 × 8 人 = 212,800 円	(精算払) 半日当
	合 計	798,720 円	11,500 円 × 8 人 = 12,000 円 旅費総額 810,720 円
交通費内訳	11月11日(月) (JR・バス) 守山⇒新大阪⇒伊丹空港 1,680 円 (バス) 新千歳空港⇒幌別本町 1,800 円 11月12日(火) (特急) 登別⇒大沼公園 6,360 円 (JR) 大沼⇒函館 640 円 11月13日(水) (函館市電) 函館駅前⇒函館アリーナ前 250 円 (バス) 函館アリーナ前⇒函館空港 280 円 (バス・JR) 伊丹空港⇒新大阪⇒守山 1,680 円 (飛行機)【見積額】 【航空券代】 11/11 伊丹空港⇒新千歳空港 ANA773 11/13 函館空港⇒伊丹空港 ANA746 54,950 円 【発券手数料】 1,100 円 (1人当たり) 68,740 円 <精算> 大沼公園駅から大沼学園は公共交通機関 がないためタクシー利用とします。(日当対応) 1,500 円		

守政会 視察研修 行程表

11月11日 (月)		7時00分 守山駅改札口集合	
守山	JR琵琶湖線	空港バス	ANA773便
7:15発	→→→	新大阪	→ナナ
		8:11着/8:30発	伊丹空港
			8:55着/10:00発
			新千歳空港
			11:50着/13:22発
			はやぶさ号
			+++
			模範本町
			14:57着
			徒歩
			
			15:10～17:00
			登別市議会
			住所:北海道登別市中央町6丁目11番地
			TEL:0143-85-9220
			視察内容:議会改革の取組みについて
(夕食)	タクシー	(ホテル)アデックス イン登別	
>>>		住所:北海道登別市登別温泉76	
		TEL:0143-84-2205	
11月12日 (火)			
(ホテル)	送迎バス又はタクシー	特急北斗6号	タクシー10分
+++	登別	⇒⇒⇒	>>>
	9:57発	大沼公園	(屋敷)
		12:08着	
			13:30～15:00
			北海道立大沼公園
			住所:北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地
			TEL:0138-67-2014
			視察内容:大沼公園における自立支援について
(道立大沼公園)	タクシー5分	JR函館本線	(ホテル)プレミアホテル キャビン プレジデント函館
15時頃発	>>>	大沼	住所:北海道函館市若松町14番10号
		15:55発	TEL:0138-22-0111
			徒歩
			
			函館
			16:32着
11月13日 (水)			
(ホテル)	徒歩	函館市電2系統	徒歩
.....		函館駅前	
		8:53発	函館アリーナ前
			9:23着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
(屋敷)	ANA746便	空港バス	JR琵琶湖線
+++	伊丹空港	+++	→→→
	15:10着/15:35発	新大阪	17:11着
	13:20発	16:00着/16:20発	
			守山
			+++
			空港バス
			17:11着
			守山
			17:11着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館空港
			11:28着
			徒歩
			
			11:09発
			函館アリーナ前
			+++
			函館バス
			11:28着
			函館

領 収 書

No. _____

守山市議会 守政会 様

令和 6 年 11 月 8 日

金額 ￥ 448,400 -

但し 航空券代

上記正に領収いたしました



あらゆる旅行企画

有限会社 第一観光サービス

〒524-0013 滋賀県守山市下木戸 4番25号

TEL (077) 583-1675

FAX (077) 583-4747

請求金額	
受領内訳	
現金	
小切手	✓
振込	
相殺	



HPは領収証非公開

日当で対応atoy

領 収 書

No. 2042
車両番号 0101
2024年 11月 12日

遠割金額	¥	円
障割金額	¥	円
通行料その他	¥	円
メーター金額	¥	1900円

合計 ¥ 1900 円

(有)からまつハイヤー

七飯町字大沼町417-2

TEL 0138-67-1010

登録番号:T8440002007803 (適用税率10%)

24/11/10 15:46

24/11/11 18:22

計 算 書

No. 2292
車両番号 0104
2024年 11月 12日

遠割金額	¥	円
障割金額	¥	円
通行料その他	¥	円
メーター金額	¥	1800円

合計 ¥ 1800 円

(有)からまつハイヤー

七飯町字大沼町417-2

TEL 0138-67-1010

登録番号:T8440002007803 (適用税率10%)

令和6年12月3日

守山市議会議長 様

調査研究報告書

[illegible]

令和6年11月16日

守政会 会派視察研修報告

報告者 高田 正司

視察研修日時	令和6年11月11日(月) 15:00~17:15
研 修 先	登別市市議会
研修内容	議会改革の取組みについて

登別市小笠原市長より歓迎の挨拶を受ける
守政会新野会長から視察研修をお受けしていただいたお礼の挨拶

【研修講師 説明者：市議会議長 辻 弘之様】

- ・議会基本条例→議会基本条例に係る活動検証、議員の自己評価
- ・議長公約所信表明→議長諮問→議運協議調査答申
- ・重点活動計画（委員長公約）→能動的調査サポーター市民との意見交換→政策提言書
条例制定
- ・開かれた議会→多様性のある議会の実現

○議会改革の始まりはIT推進から

平成12年度 — IT推進に関する特別委員会を設置される。

平成13年度以降19年度までの取組について資料にもとづき説明を受ける

平成21年度 — 議会中継開始（本議会と各委員会）、テレビモニターによる資料提示

平成23年度以降31年度までの取組については資料にもとづき説明を受ける

○オンライン委員会、議会事務局職員提案制度導入へ

令和2年度 — 脱ハンコを機に完全ペーパーレス化
グループウェア（サイボウズ office）導入
中学校・高校での社会科・公共授業

令和3年度 — オンライン委員会
事務局職員提案制度導入

○コンプライアンス強化、議員の見える化へ

令和4年度 — 政務活動費検査会設立（内部統制）
政治倫理条例へのハラスメント禁止規定
基本条例・会議規則への「合理的配慮」規定

令和5年度 ―「議論する議会」へ向けた諮問（一般質問による政策課題を議会活動へ）

議会・議員活動のオープンデータ作成へ

オンライン一般質問を規定

○オンライン委員会について

委員会条例（会議の開催方法の特例）

第17条の2については資料にもとづいて説明を受ける

○委員会 ― 令和4年度6回、令和5年度3回、令和6年度0回

会議規則（会議の開催方法の特例）

第2条については資料にもとづいて説明を受ける

○オンライン一般質問

令和5年第3回定例会にて会議規則の改正を行った

令和5年第4回定例会にて妻・子のインフルエンザ罹患に伴う介護のための活用

○議会事務局職員提案制度について

・登別市議会議会事務局提案規程 目的（第1条）提案の協議（第6条）公表（第7条）

職員の役割（第8条）については資料にもとづいて説明を受ける

・議会事務局職員の提案

「議長交際費」を「議会交際費」に見直しについて

二次元コードを活用した傍聴者への資料配布について

ICT活用による情報共有の効率化について

委員会審議報告 口述書の見直しについて

○議会サポーター制度

・市民サポーター 15名以内・無償・委員会に常設

年1回以上の意見交換

市民協働をめざすための仕組み

分野に関心・見識の高い「住民」がサポーターに

生活・福祉委員会3名、総務・教育委員会3名、観光・経済委員会3名

・専門的サポーター 5名以内・有償・非常設

議案審査や調査に必要な場合

「議案」に限らず年間活動計画や時事に応じた柔軟な活用

生活・福祉委員会 ― 北海道大学公共政策大学院教授

兵庫県朝来市地域包括センター主任ケアマネ

- 観光・経済委員会 — 日本公認会計士
登別都市計画審議会会長
- 議会運営委員会 — 室蘭工業大学ひと文化系領域准教授
- 広報・公開委員会 — 北海学園大学法学部政治学科准教授

○その他

多世代型 議会フォーラム

じもと学・模範議会

じもと学・議会見学会

中学校社会授業

議場見学会（社会科授業、個人希望）

委員会視察報告会

等について説明を受ける

所感

オンラインによる一般質問、事務局職員提案制度の導入、議会サポーター制度の導入、専門的サポーター制度など、実現に向けた取組みを検討すべきである。

令和 6 年 12 月 2 日

守政会 調査研究報告書

報告者 筈井昌彦

調査日時 令和 6 年 11 月 12 日(火) 13:20 ~ 15:00

調査研修先 北海道立大沼学園

調査研修内容 大沼学園における自立支援について

調査研究結果の概要

北海道立大沼学園は不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童(男子のみ)を入所させ個々の児童に応じた指導を行い、その自立支援を目的とする児童自立支援施設である。

○園長吉野様より歓迎の挨拶をうける

○守政会新野会長から視察研修をお受け入れいただいた御礼の挨拶

○研修講師 専門主任 山口様

○園内視察案内

自立支援課課長 鈴木様

専門主任 山口様

○資料にもとづき説明を受ける(本館 1 階研修室)

大沼学園の理念

- ・児童は健康な生活と成長の場を保証され、その権利を擁護される
- ・職員は道立施設として児童福祉を担う責務を自覚し児童のこれまでの生育に理解と共感を持ち生活を共にしながら支援する倫理、知識、技術を追求する
- ・施設は存立する地域との交流や関係する機関との相互の理解と連携を大切にする

学園訓

考える人になろう 明るい人になろう がんばる人になろう

○学園の歩みについて説明を受ける

明治 45 年、現在地に函館訓育院として開設されて、その時々時代の变化、環境の变化、課題に対して向き合ってきた 115 年の歴史と秀峰駒ヶ岳の麓の大沼国定公園内にある自然豊かな恵まれた環境のもとで、その地のメリットを活かし、一人ひとりを大切にする教育、指導をしてこられた福祉の心を学ぶ

○基本方針について説明を受ける

- 1 児童の健康な生活を保証する

- 2 児童の教育を保証する
- 3 生活、学習、作業、クラブ活動、各種行事などを通じて児童の知・徳・体の涵養を図る
- 4 中卒児童の支援を充実させる
- 5 心理療法などの継続的な実施により児童が抱える心理的課題の改善や内面の成長を図る
- 6 児童の権利擁護、被措置児童虐待防止について職員の認識を向上させ環境を整備する
- 7 児童相談所など関係機関に必要とされるために相互理解と連携に努める
- 8 地域に理解され必要とされるために積極的な広報に努め交流参加を図る
- 9 アフターケアを充実させ児童の退所後を支援する

退所した児童は就労するか進学するか家庭復帰するなどの選択肢があるが家庭基盤が脆弱で経済的困難、精神的な不安、相談相手の不在などの悩みを抱える児童も少なくない。大沼学園は退所後もアフターケアを充実させ退所後の孤立の問題などにも対応支援をされている。

- ・家族との交流について
- ・苦情解決制度について
- ・入園と退園について

○施設の概要説明を受けたあと授業中、相談支援中のため配慮しながら本館1～2階の施設案内を受ける。

校舎内のところどころにスポーツ大会の表彰状、カップ又、園生の作品展示がされている。園内の環境整備活動や花苗栽培、木工作業等に取り組み自立のための基本的な生活習慣を大切にされていることがうかがえる。

○3寮あるうちの晩翠寮の施設案内を受ける。

現在は、平均一室2人入所体制で自然光をとり入れて寮内は明るく日常のリズムを取り戻せる環境に配慮されている。

所感

大沼学園では、入寮児童への生活指導や社会的自立に向けた支援、退所後のアフターケアを充実対応されていた。

本市には児童養護施設 守山学園があり、又新たに滋賀県立特別支援学校の設置も決定したことから、大沼学園の運営等を本市の児童福祉向上に資するための参考としたい。

守政会 会派視察報告書

令和6年11月18日

報告者 渡邊 邦男

視察研修日時 令和6年11月13日(水) 9:15~11:00

研修先 函館市民会館

研修内容 函館市民会館の耐震改修について

〔研修講師、説明者：函館市教育委員会主査 葛西暁子様、主事 千葉周平様〕

1. 改修の経緯

函館市民会館は昭和45年開館以来、道南最大のホールを有する文化拠点施設として長年多くの市民に親しまれ利用されてきた。

この間、必要に応じて部分改修を繰り返しながら施設の機能を維持してこられた。平成26年に耐震診断を実施され、I s 値が基準値を下回る結果となり、利用者の安心安全を維持するために耐震工事を実施される事になった。平成28年から平成29年に実施設計を行い、平成29年から令和元年に耐震改修工事を行われた。

併せて大・小ホール等の電気・機械設備も改修された。

2. 市民等からの主な要望項目

- ：大ホールの座席数の現状確保
- ：入口扉の軽量化
- ：ロビーから楽屋等への通路の確保と段差解消等
- ：大ホール搬入口の駐車場の広さ確保
- ：大ホール2階席へのエレベーター設置
- ：待合スペースの設置
- ：女性のトイレ数の増加
- ：小ホールスクリーンの更新及び遮音
- ：レンガ床の改善

3. 改修のコンセプト

- ・ 耐震基準を満たした安全・安心な施設とし、併せて設備改修工事を実施することにより老朽化した施設を更新するなど、施設全体の延命化を図りながら、利用者にとって

利用しやすい環境を確保する。

- ・ 基本的に建物の機能を損なわず、大ホールの客席数にも影響を及ぼさないものにする。

4. 契約状況

入札方式：一般競争入札

工 期：平成29年12月11日から平成31年12月11日まで

5. 改修費用

総 額：3,526,973 千円

〈事業内訳〉

耐震改修工事	： 1,431,601 千円
実施設計費	： 47,520 千円
設備改修費	： 1,969,680 千円
工事管理委託料	： 41,040 千円
外構工事	： 29,160 千円
備品の移転等経費	： 7,472 千円

〈財源内訳〉

国庫支出金	： 161,014 千円
道支出金	： 156,400 千円
地方債（特例債）	： 3,189,900 千円
地方債（行革債）	： 11,400 千円
一般財源	： 7,759 千円

6. 施設の概要

名 称	函館市民会館	敷地面積	9,147.63 m ²
所在地	函館市湯川町 1 丁目 3 2 - 1	延床面積	8,051.30 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	大ホール客席	1,370 席
	地下 1 階地上 3 階建		
開館日	昭和 4 5 年 7 月 1 日		

〔視察所感〕

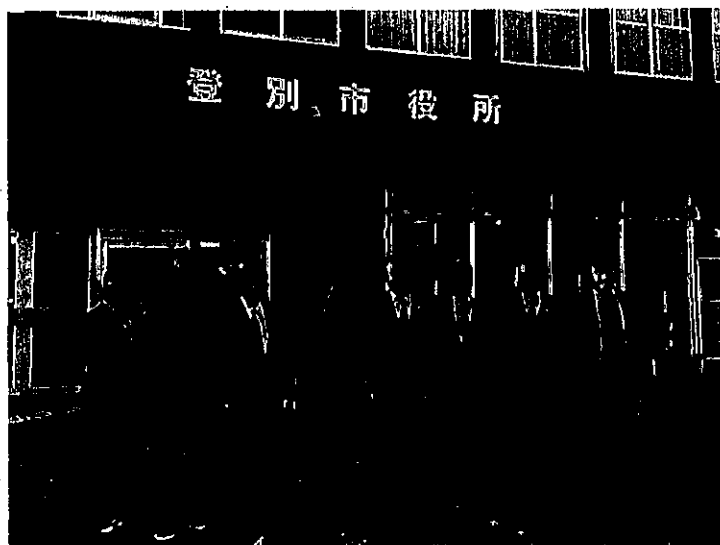
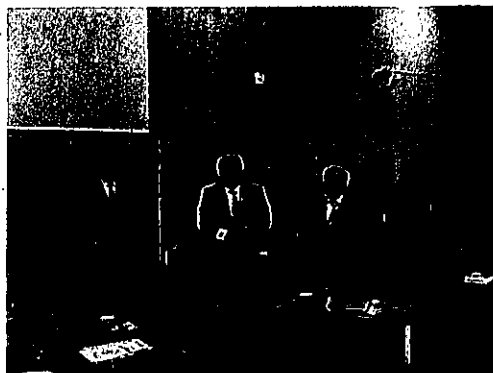
耐震改修及び大・小ホールの音響システム設備や舞台照明設備等の改修又機械設備等の改修をされるにあたり「市民会館のこれからを考える会」をはじめとする市民の意見要望を丁寧に聞かれ又当初より改修費用の上限も 30 億円と決めて進められてきた。

しかしアスベスト除去工事等の経費増により最終的に 35 億余になった。

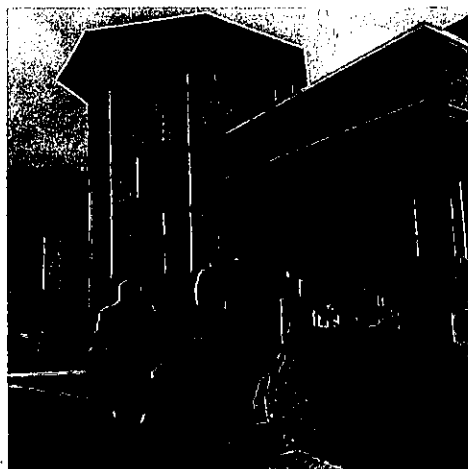
本市の市民ホール大規模改修に於いても市民の利便性を確保し、改修費用の限度額も定めつつ施設全体の延命化を図りながら利用しやすい環境を確保していかなければならない。

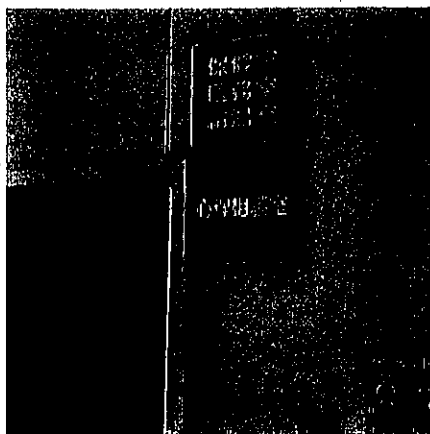
守政会 視察写真 (R6.11.11~11.13)

11月11日 登別市議会

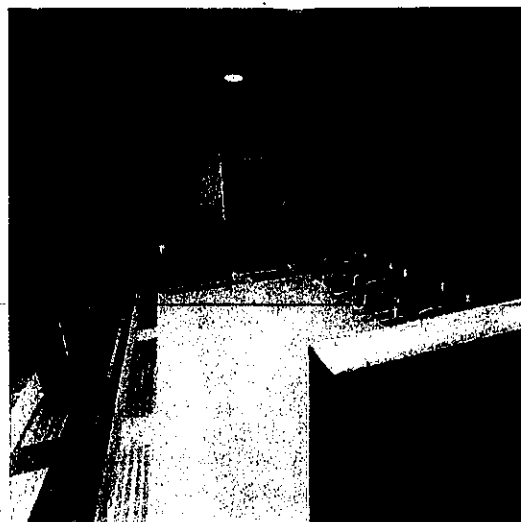
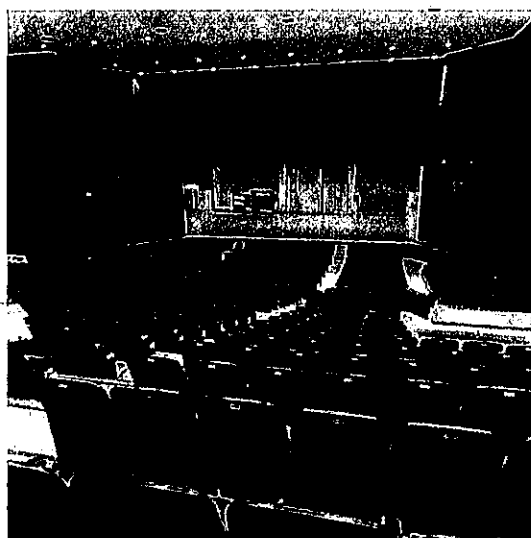
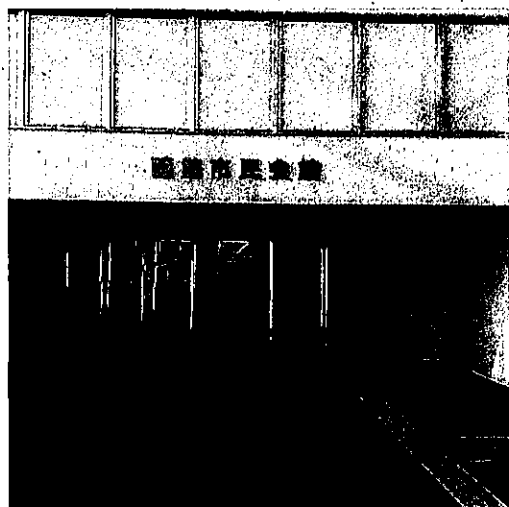


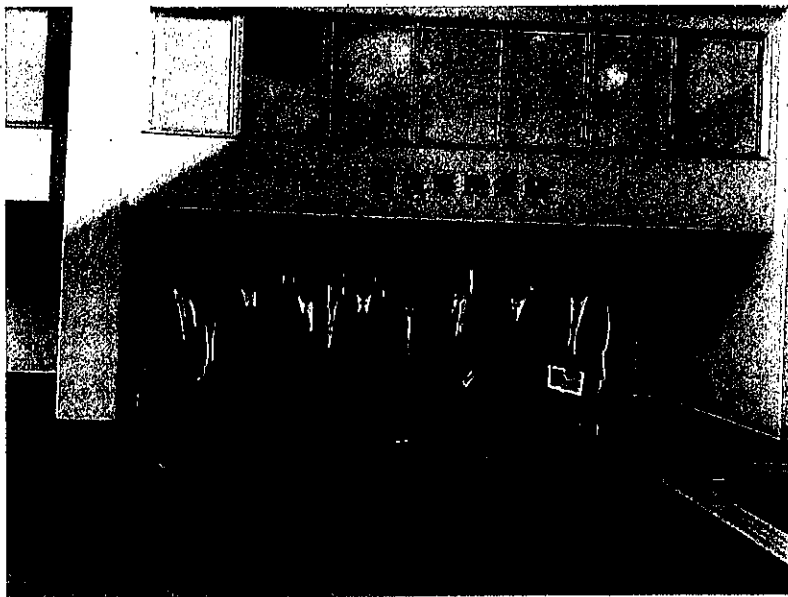
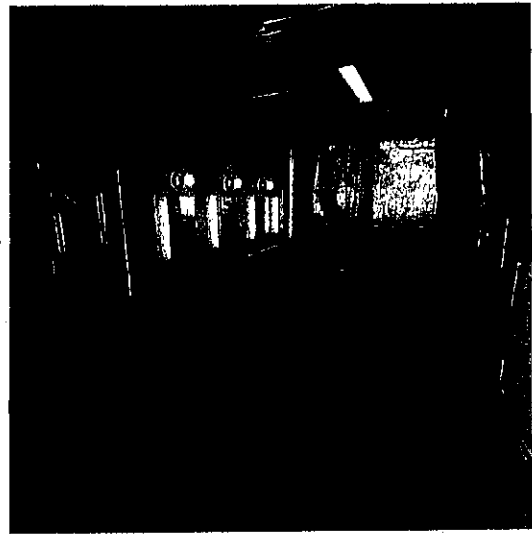
11月12日 大沼学園





11月13日 函館市民会館





会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 17	起案日	令和6年12月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金

375

円

表題 コピー代 11月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会

会長 新野 富美夫

支払日

令和 6 年 12 月 25 日

お客様コード: 1003-76

請求書

伝票No.: 42851
2024年12月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

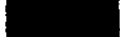
法人番号 T2160001015244

株式会社 
代表取締役  木村 正治
〒 524-0022
滋賀県守山市  5-3-1F8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	578	枚	0.45	260	
コピーカウンター料/カラー	18	枚	4.5	81	
11月分					
			小計	341	
			消費税	34	
			合計	375	
			(10% 対象)	(341)	
			(10% 消費税)	(34)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。
 銀行  支店 普通 

お客様コード: 1003-76

納品書

伝票No.: 42851
2024年12月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス
代表取締役 木村 正治
〒 524-0022
滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	578	枚	0.45	260	
コピーカウンター料/カラー	18	枚	4.5	81	
11月分					
			小計	341	
			消費税	34	
			合計	375	
			(10% 対象)	(341)	
			(10% 消費税)	(34)	

領 収 証

金 額

守政会

様

No. 76

¥ 3 7 5 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コピ-代として(11月分)

2024 年 12 月 25 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目9-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o. 18	起案日	令和6年12月23日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 282, 240 円

表題 視察旅費 (1/20 (月) -21 (火))
①長野県駒ヶ根市
②長野県塩尻市

支払相手方

住所
氏名

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 7 年 1 月 7 日

守山市議会議長 様

調査研究旅行届（概算）

会 派 名	守政会		
代 表 者 名	新野 富美夫		
参加議員名	新野富美夫、筈井昌彦、森 貴尉、西村弘樹、松永恵美子、 高田正司、渡邊邦男、田中尚仁		
調査研究先	(1) 長野県駒ヶ根市 (2) 長野県塩尻市		
期 間	令和7年1月20日（月）から1月21日（火）まで		
調 査 目 的	(1) 議会改革の取組みについて (2) 自動運転実証運行プロジェクトについて		
旅 費 額	交通費	18,980 円×8 人＝151,840 円	旅費総額 <u>282,240 円</u>
	日 当	0.5 日当×2 日×8 人＝24,000 円	
	宿泊料	13,300 円×1 泊×8 人＝106,400 円	
	合 計	282,240 円	
交通費内訳	1月20日（月） （ＪＲ・新幹線・高速バス） 守山⇒米原⇒名古屋⇒駒ヶ根ＢＣ 8,000 円 （ＪＲ） 小町屋⇒岡谷⇒村井 990 円 1月21日（火） （ＪＲ） 村井⇒塩尻 200 円 （特急・新幹線・ＪＲ） 塩尻⇒名古屋⇒米原⇒守山 9,790 円 ※タクシー代については、精算払とします。 <u>18,980 円</u>		

1月20日(月)		7:30 守山駅改札口集合	
JR琵琶湖線	新幹線こだま708号		
守山	→→→	米原	⇒⇒⇒
7:42発		8:20着/8:33発	
		名古屋	9:02着
		名鉄BC	9:30発
		=====	
		駒ヶ根BT	12:05着
			(昼食)
13:30~15:00 駒ヶ根市議会 議会改革の取り組みについて 住所:駒ヶ根市赤須町20番1号 TEL:0265-81-6191 担当:春日様			
JR飯田線	JR中央本線		
→→→	→→→		
小町屋	岡谷	村井	
16:11発	17:33着・17:56発	18:13着	
【宿泊場所】 クア アンド ホテル 信州健康ランド 住所:塩尻市広丘吉田366-1 TEL:0263-57-8111			
1月21日(火)			
	8:10 ホテル出発		
JR篠ノ井線	徒歩8分		
→→→			
村井	塩尻		
8:22発	8:28着/8:31発		
			 (昼食)
JR特急しなの12号	新幹線ひかり645号	JR京都線	
→→→	⇒⇒⇒	→→→	
塩尻	名古屋	米原	守山
13:03発	15:01着/15:19発	15:47着/15:59発	16:35着

守山→駒ヶ根市役所 2025年01月20日(月)07:30出発

07:42発→12:21着 4時間39分(乗車3時間42分)

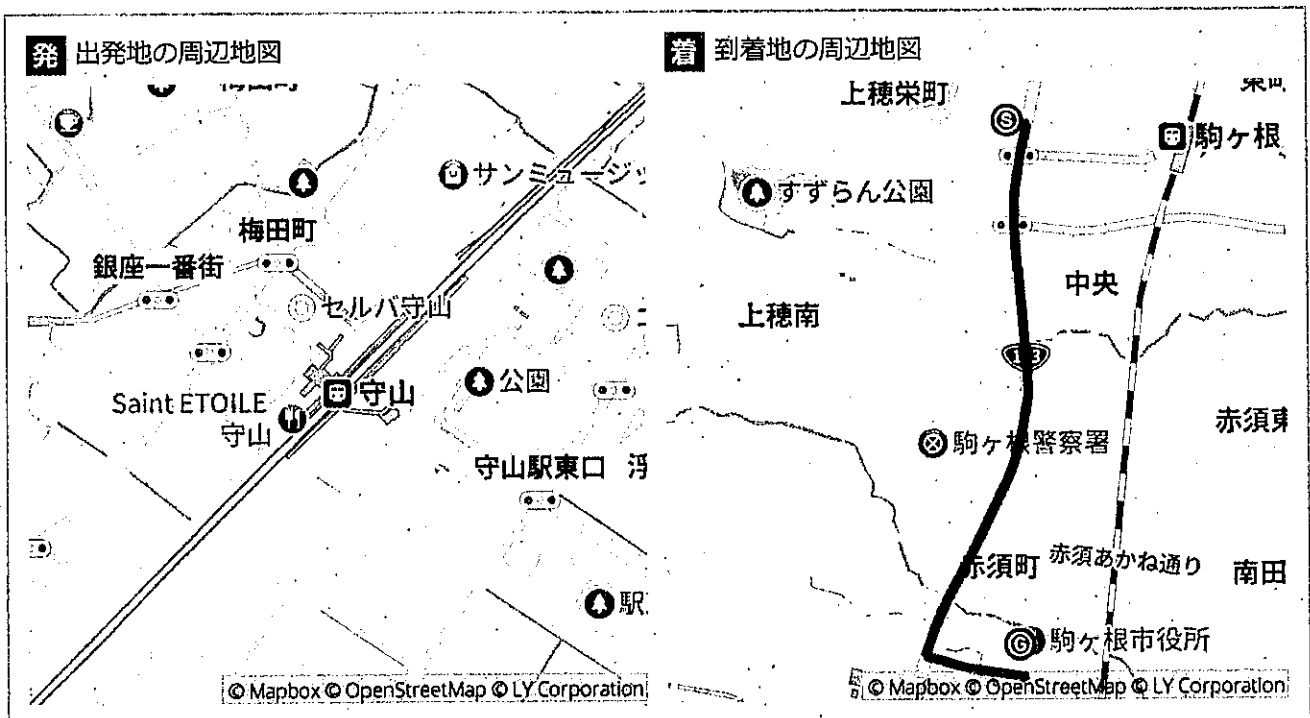


乗換: 2回

278.1km

現金優先: 8,000円 (乗車券5,910円 特別料金2,090円)

07:42	発	守山	
10駅		J R琵琶湖線快速 米原行 [発] 1番線 → [着] 7番線	2,310円
08:20着 08:33発		米原	
2駅		J R新幹線こだま708号 東京行 [発] 12番線 → [着] 15番線	指定席: 2,090円
09:02着 09:15発		名古屋	
		徒歩	
09:24着 09:30発		名鉄BC(高速・連絡バス)	
11駅		高速バス・名鉄バス・名古屋-伊那線 箕輪行 [発] 3階5のりば → [着] 情報なし	3,600円
12:05着 12:07発		駒ヶ根BT(高速・連絡バス)	
		徒歩14分 出口: 徒歩	
12:21	着	駒ヶ根市役所	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

駒ヶ根市役所→村井 2025年01月20日(月)15:30出発

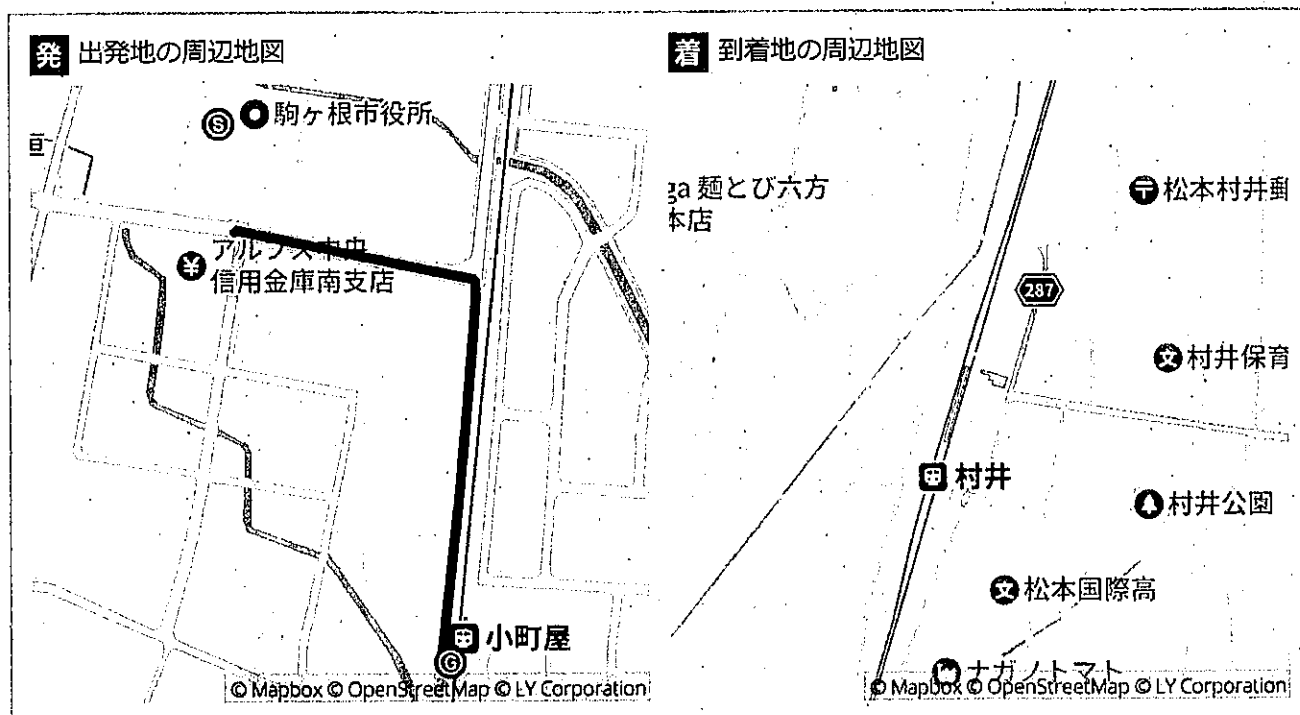
16:04発→18:13着 2時間9分(乗車1時間39分)

乗換: 1回

59.6km

② 現金優先: 990円 定期券 通勤: 1か月 30,190円 / 3か月 86,060円 / 6か月 163,050円

16:04	発	駒ヶ根市役所	
		徒歩4分	
16:08着 16:11発		小町屋	
19駅		J R 飯田線 岡谷行	990円
17:33着 17:56発		岡谷	
4駅		J R 中央本線 長野行	
18:13	着	村井	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

村井→core塩尻 2025年01月21日(火)09:10到着

08:22発→08:39着 17分(乗車6分)



乗換: 0回

7.4km

現金優先: 200円 定期券 通勤: 1か月 5,940円 / 3か月 16,930円 / 6か月 28,520円

08:22 発 村井

2駅



J R篠ノ井線 上諏訪行

200円

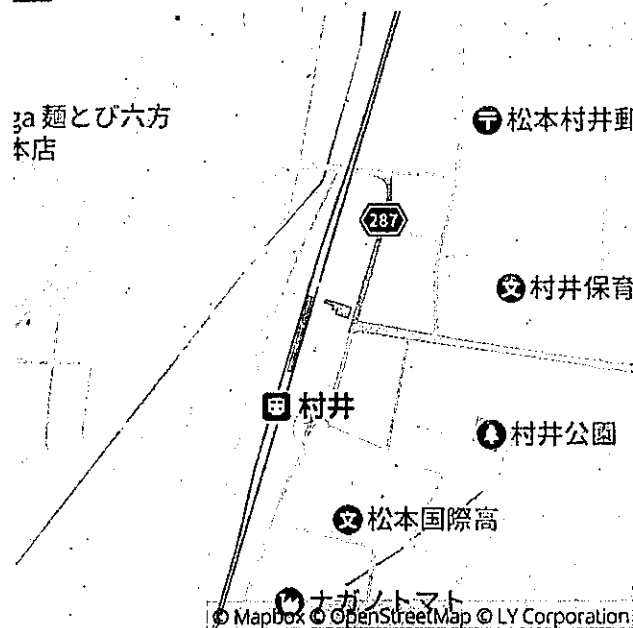
08:28着
08:31発 塩尻



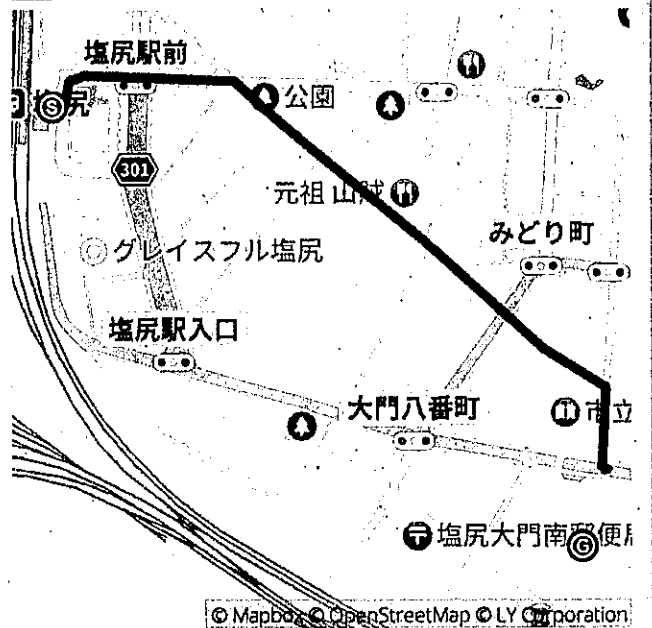
徒歩8分 出口: 東口

08:39 着 core塩尻

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

塩尻→米原→守山 2025年01月21日(火)12:30出発

13:03発→16:35着 3時間32分(乗車3時間2分)

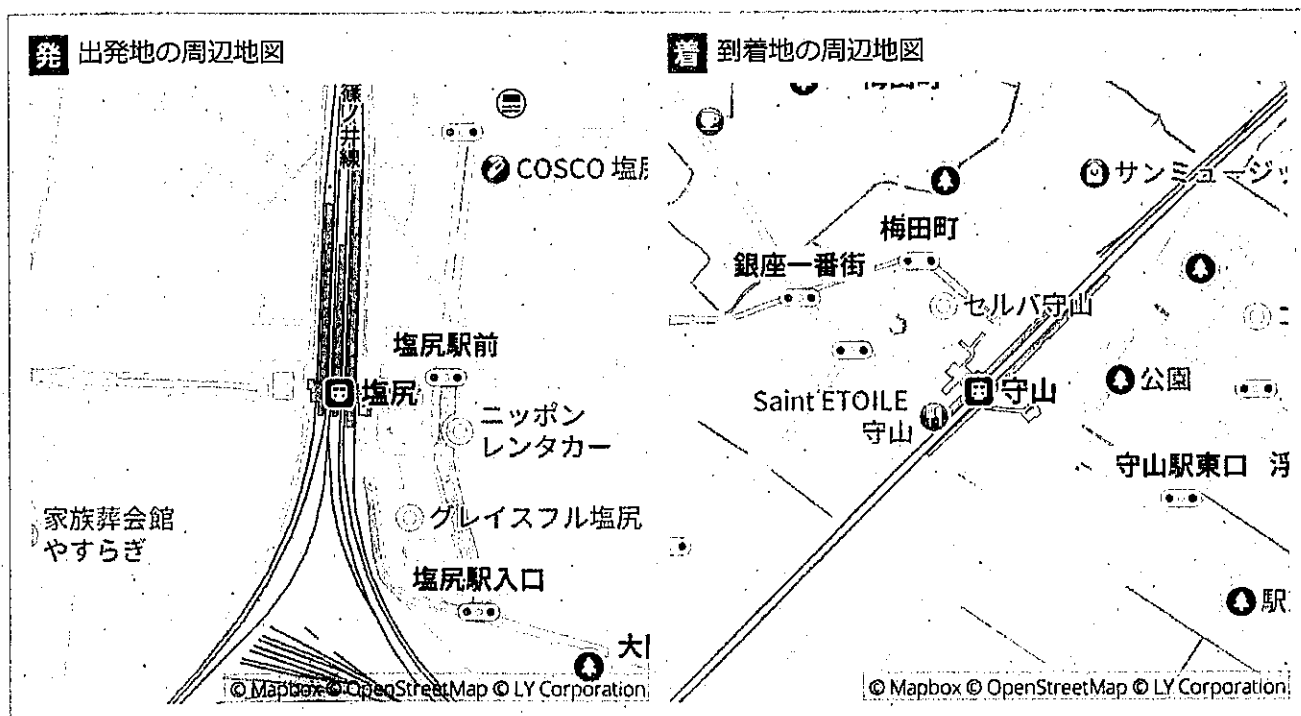


乗換: 2回

295.8km

⑤ 現金優先: 9,790円 (乗車券5,170円 特別料金4,620円)

13:03	発	塩尻
6駅		J R特急しなの12号 名古屋行 [発] 情報なし → [着] 11番線
		指定席: 2,530円 5,170円
15:01着 15:19発		名古屋
2駅		J R新幹線ひかり645号 新大阪行 [発] 17番線 → [着] 11番線
		指定席: 2,090円
15:47着 15:59発		米原
10駅		J R琵琶湖線快速(当駅始発) 網干行 [発] 3番線 → [着] 2番線
16:35	着	守山



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 19	起案日	令和7年1月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 294 円

表題 コピー代 12月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和 7 年 1 月 14 日

お客様コード: 1003-76

請求書

伝票No.: 43173
2025年1月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	217	枚	0.45	97	
コピーカウンター料/カラー	38	枚	4.5	171	
12月分					
			小計	268	
			消費税	26	
			合計	294	
			(10% 対象)	(268)	
			(10% 消費税)	(26)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します
銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納品書

伝票No.: 43173
2025年1月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	217	枚	0.45	97	
コピーカウンター料/カラー	38	枚	4.5	171	
12月分					
			小計	268	
			消費税	26	
			合計	294	
			(10% 対象)	(268)	
			(10% 消費税)	(26)	

領 収 証

金 額

守政会

様 No. 76

¥ 294 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

但 コピー代として(12月分)

2025 年 1 月 14 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆雄

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 20	起案日	令和7年1月8日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 6, 360 円

表題 視察手土産

支払相手方

住所 千代町108-1

氏名 (株) ににぎ守山工場直売店

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 7 年 / 月 8 日

ににぎ

〔領収書〕

株式会社仁々木
ににぎ 守山工場直売店
ほのあかり
〒524-0034
守山市千代町108-1
TEL:077-582-6622
登録番号:T5130001046090

2025/01/08 11:27:55
レジ:0002 担当:0001
伝票名:伝票00022822
取引No:000220250108112725037

お買い上げありがとうございます

*そやかて12最中6
¥3,974 2点 ¥7,948

小計 2点 ¥7,948

合計 ¥7,948

(内消費税等 ¥588)

(8%軽減対象 ¥7,948)

(内消費税等 ¥588)

現金 ¥10,000

お預り ¥10,000

お釣り ¥2,052

*印は軽減税率(8%)適用商品

上記正に領収いたしました

守政会

6360円

日本経済新聞の会

794円

公明党

794円支出

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No. 21	起案日	令和7年1月23日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 53,328 円

表題 長野県塩尻市視察料
自動運転（1月21日）

支払相手方

住所 塩尻市大門八番町1番2号
氏名 一般社団法人塩尻市振興公社

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日 令和 7 年 / 月 23 日

請 求 書

請求No.
請求日

20241013
2025/01/23

守山市議会 守政会・日本維新の会・公明党 御中

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 自動運転視察料

振込先

銀行 支店（普）口座番号
シオジリシシンコウコウシヤ

合計

66,000円 (税込)

一般財団法人

塩尻市振興公社

737

長野県塩尻市大門八番町1番2号

事務局(0263)51-0802

KADO(0263)53-6650

登録番号：T9100005007154

[illegible]

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%対象	60,000	6,000	66,000
(旧) 8%対象			
(軽減) 8%対象			
0%対象			

捲込手数料 660円

振込手数料は貴社負担にてお願いいたします。

守政会
日本健康研究所
公明党

5332814
6.66619
6.66619

〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込		印紙税	
お取扱店	端末番号	年 月 日	
0141	241	082 07-01-23	
銀行番号	支店番号	科目 口座番号	
受入金額		(¥70,000)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
70000	¥3340		
時刻	お取引金額		
14:46	¥66,000 ⊕		
手数料	残 高		
¥6600	⊕		
ご案内			
銀行			
支店			
普通 〇〇〇〇 リオシリシリソコウコウリ			
ヤ 様へ			
モリヤマシキカイ シュセイカイ イリソノカイ			
コウメイトウ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取引させていただきます。

滋賀銀行
預003282号

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	No, 22	起案日	令和7年2月6日
科目	調査旅費	起案者	松永恵美子

精 算 書 (no.18)

精算額 0 円

表題 視察旅費 1/20(月)-21(火) 精算
①長野県駒ヶ根市
②長野県塩尻市

支出確定額 282,240 円
支出済額 282,240 円

上記のとおり精算いたします。

守政会
会長 新野 富美夫

守山市議会議員 様

調査研究旅行届（精算）

会 派 名	守政会		
代 表 者 名	新野 富美夫		
参加議員名	新野富美夫、筈井昌彦、森 貴尉、西村弘樹、松永恵美子、 高田正司、渡邊邦男、田中尚仁		
調査研究先	(1) 長野県駒ヶ根市 (2) 長野県塩尻市		
期 間	令和7年1月20日（月）から1月21日（火）まで		
調 査 目 的	(1) 議会改革の取り組みについて (2) 自動運転実証運行プロジェクトについて		
旅 費 額	交通費	18,980 円 × 8 人 = 151,840 円	旅費総額 282,240 円
	日 当	0.5 日当 × 2 日 × 8 人 = 24,000 円	
	宿泊料	13,300 円 × 1 泊 × 8 人 = 106,400 円	
	合 計	282,240 円	
交通費内訳	1月20日（月） （JR・新幹線・高速バス） 守山⇒米原⇒名古屋⇒駒ヶ根BC 8,000 円 （JR） 小町屋⇒岡谷⇒村井 990 円 1月21日（火） （JR） 村井⇒塩尻 200 円 （特急・新幹線・JR） 塩尻⇒名古屋⇒米原⇒守山 9,790 円 18,980 円		



令和7年2月6日

守山市議会議長 様

調查研究報告書

[illegible]

1 視察項目

長野県駒ケ根市「議会改革の取組み」について (1 月 20 日視察)

2 視察内容

(1) 駒ケ根市の概要及び駒ケ根市の取組みの背景について

この度、守政会の視察先として訪問いたしました長野県駒ケ根市は長野県南部（南信地方）の市で 1954 年（昭和 29 年）に市制施行。伊那谷の中央部、天竜川の河岸段丘上に位置する都市であり、中央アルプス（木曽山脈）と南アルプス（赤石山脈）を望める所から、「アルプスが二つ映えるまち」をキャッチフレーズとしている。

この度の視察項目ある「議会改革の取組み」について、まずは事業実施に至る背景について。駒ケ根市では平成 19 年の議員定数削減（21 人から 15 人）に伴い、常任委員会数を 3 から 2 に減らし、予算特別委員会と決算特別委員会を設置し、議長等を除く全議員が両特別委員会に所属し、審査を行う体制を導入された。平成 27 年には再び 3 常任委員会数体制となり、各委員会の定数を 10 人とする複数所属性を採用された。当初予算・決算の審査は特別委員会を設置せず、常任委員会で行う方式に変更された。その後、平成 31 年には、審査の充実や各委員会間の審査件数・審査時間の均衡を図るため、再び 2 常任委員会体制とし、議員 1 人につき 1 つの委員会への所属とされた。予算・決算については特別委員会を設置し、議長を除く全議員（決算特別委員会では議選監事を除く）が審査に参加する体制となった。

(2) 事業内容について

今回の「議会改革の取組み」については、上記背景にも記載しました様に議員定数の削減に伴い、平成 19 年から常任委員会数をこれまでの 3 常任委員会から 2 常任委員会とし重複所属の無い配属へととなったがその後、平成 27 年からは再び 3 常任委員会となり、重複所属へと。また平成 31 年からは再び 2 常任委員会とし重複所属の無い配属へと現在に至る。こうした背景からそれぞれの課題やメリット・デメリットを以下に列記する。

* 2 常任委員会体制の課題

- ・ 2 常任委員会における審査議案件数や審議時間などを比較すると概ね 6 : 4 のアンバランスが生じているという。

3 常任委員会体制のメリット・デメリット

(メリット)

- ・ 委員任期を従来通り 2 年とする事で議員は任期 4 年中に 2 或いは 3 委員会に審議に加わる事が出来る。またその専門性を生かしたい常任委員会には 4 年間所

属する事も可能。

- ・ 常任委員会を改選しても 1/2 の議員が委員として残留する事から審議の持続性を可能とする。

- ・ 専門性を有する多数の委員により行われる事で審議の充実が図られる。

(デメリット)

- ・ 委員が複数所属する為、2つ以上の常任委員会を同時開催できない。
- ・ 予算や決算に加え条例・補正予算などの議案も合わせて審査する為、審査が1日で終了しない事が想定される。
- ・ 行政視察の参加やその際の日程調整・旅費対応に苦慮(複数所属であっても予算上、参加できるのは1委員会のみ)。

以上の常任委員会数と所属委員の重複の有無でそれぞれの課題やメリット・デメリットから、関連される予算・決算特別委員会の課題やメリット・デメリットも以下のようなものが説明された。

* 予算・決算特別委員会体制の課題

- ・ 予算特別委員会の審査に合わせ予算関連条例等の議案説明・質疑を行い、その後開催される常任委員会の審査で予算関連条例の討論、採決が行われており、本来の審査順序(条例=予算)とならず、特別委員会での予算案が可決後では、関連条例に対する反対がしづらい。
- ・ 特別委員会のメリットを継承しつつも、議員が希望する分野を担当することにより、議会としてより責任のある審査をすることが必要。

* 予算・決算特別委員会体制のメリット・デメリット

(メリット)

- ・ 予算・決算という重要案件に全議員(予算は議長、決算は議長・議選監査委員を除く)が参加して審査できる。
- ・ 予算・決算審査を集中して行う(3日間連続開催)ことが可能。

(デメリット)

- ・ 全議員(予算は議長、決算は議長・議選監査委員を除く)が、委員として審査(議案説明、質疑、討論、採決)しながら、本会議でも同様の審査(議案説明、質疑、討論、採決)を繰り返すものになっており、審査が効率的・有効的になっているか疑問。
- ・ 委員13人から14人が一堂に会し、質疑・討論を行うため、委員個々の発言に回数や時間的制約が必要。

3 所感

今回の駒ヶ根市の「議会改革の取り組み」については、上記に記載した様に特に本市議会の現状を踏まえ特に常任委員会の重複所属の在り方とそれに関連する予算決算特別委員会の必要性の有無に特化した内容で視察を行ったのだが、それ以外にも様々な議会改革に関連する取り組み事例が数多く紹介された。

議会機能向上特別推進委員会設置後に平成 30 年から「ICT 部会（議会 ICT 化推進）」、令和 5 年から「ワクワク未来部会（主権者教育推進）」が設置され推進が図られている事例をはじめ、議員間討議の活性化や政策立案に向けた取り組みが不足し、十分な議論が出来ていないという状況を踏まえ意見交換による議員間討議の仕組みづくりとして「駒ヶ根市議会クールダウンミーティング」と題し、どのような視点で審査をしたのか、審査を通じての感想など互いに認識する場を特別委員会各日審査終了後に 30 分程度で実施されている。その他、様々な事例紹介がなされ本市議会で既に実践している事例を含め幅広い学びが得られた視察であった。

特に、冒頭で述べた今回の視察目的の重点項目である「常任委員会の重複所属」及び「予算・決算特別委員会」の在り方については、先述した様にそれぞれの課題からメリット・デメリットを聞き取る事が出来、加えて本市議会では行われていない取り組みなど数多く学ぶことができ、本市議会の今後の議会改革における貴重な参考事例であり学び多く視察であったと確信し報告と致します。

守政会・日本維新の会・公明党 視察報告書

作成者：田中尚仁

令和7年1月21日（火） 9:00～11:00

於：地域DXセンター塩尻

出席者： 守政会8名・日本維新の会 二上議員・公明党 田中議員
計10名

視察テーマ 自動運転実証運行プロジェクトについて

説明者：塩尻市 商工観光部 先端産業振興部 室長 太田幸一様 係長 板倉昌希様

視察内容

まず、塩尻市交通DXの全体について説明をいただいた。自動運転の実装実験をする際に特に企業との連携が大切という話があり、先進的な取り組みをする自治体である塩尻市に賛同して協力してくれる交通事業者や自動車メーカーが多数ある。自動運転実験などについての予算は国の補助金を活用しているが、補助金で不足した場合は企業に協力してもらい、市の負担は極力無いようにしているとのことであった。

交通だけでなく様々なDXをつうじた取り組みも説明いただいた。

例えば子育て介護や障害など就労に時間的な制約のある人が働ける仕組みとして自営型テレワーク「KADO」というものを立ち上げ、企業や自治体からの依頼で各種データ入力や自動運転に必要な地図データの作成などを行い、多くの人の就労につなげている。

その後、施設見学を行いました。そこでは最新のパソコン・ゲーム機が最新のデスクやイスが用意されていた。ひとつはフレイル予防で高齢者にeスポーツに挑戦してもらっている。また、行き場のない子どもたちの居場所としても活用しているとのことであった。

そしてこの「KADO」でAIを活用しながらデマンドバスのオペレーションされている現場もみせてもらった。元々その分野での経験が無い方のようにでしたがスマートにオペレーションされていると感じた。

所感

私も「モーターカー」のオペレーション現場を見たことがあるが、全て人間が対応していた。理由としては利用者の「言い間違いや勘違い」が結構な頻度でおこり、自動入力やAI任せでなく人間が対応しないと無理だということであった。

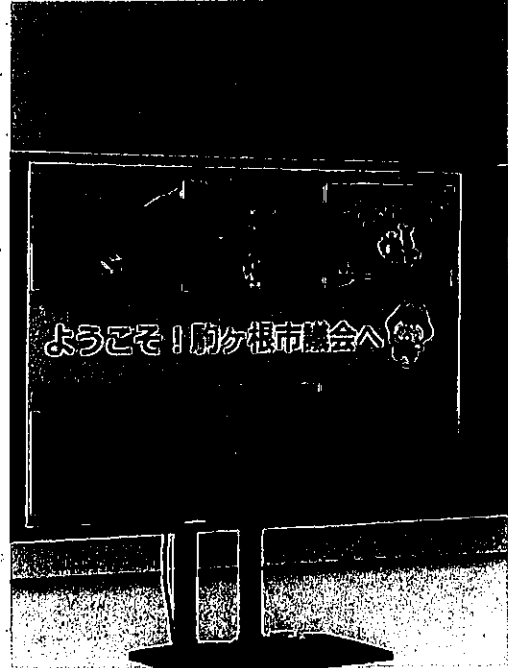
しかしながら、今後ますます利用者の増加が見込まれることから、アプリやAIなどを導入する必要性がでてくると思います。その時は、まずは利用者が制度と使い方を理解する必要

があると思うが、これだけスマートフォンなどが普及しているのだから、様々な行政サービスの提供にDXを積極的に活用していくべきであると思った。

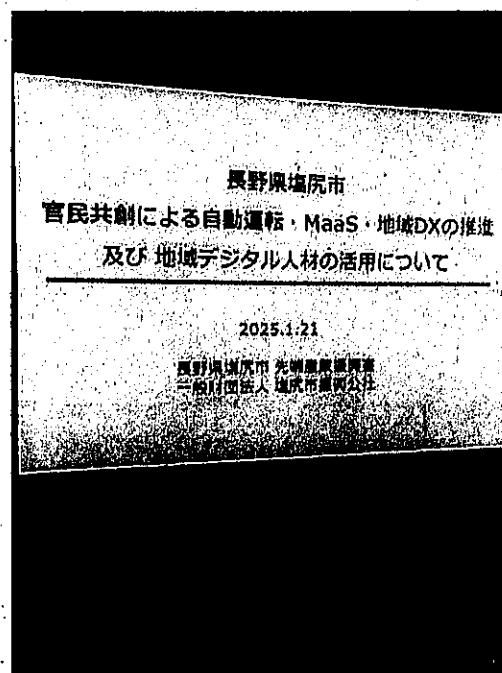
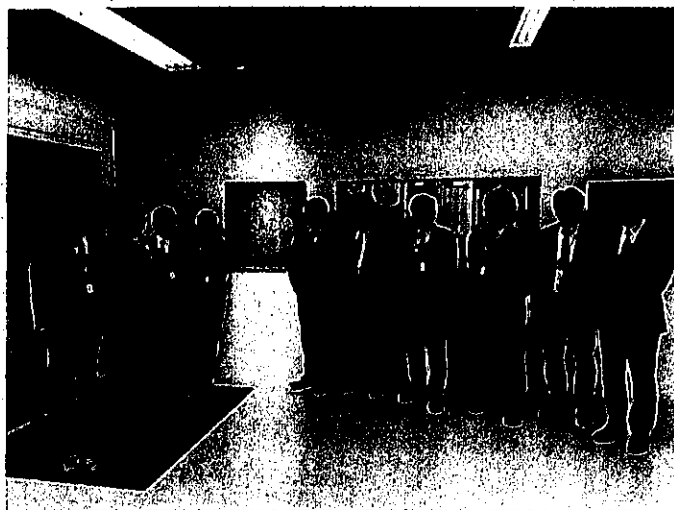
企業誘致が進む守山市において企業との連携の仕方について、多くの学びを得ることが出来たと共に、その技術やノウハウを市の様々な施策にどんどん活用していこうという姿勢が素晴らしいと思いました。

守政会・日本維新の会・公明党 合同視察研修写真 (R7.1.20～1.21)

1月20日 駒ヶ根市



1月21日 塩尻市



会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 23	起案日	令和7年2月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 212 円

表題 コピー代 1月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日	令和 7 年 2 月 7 日
-----	----------------

お客様コード: 1003-76

請 求 書

伝票No.: 43477

2025年2月6日

1 / 1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0021

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	170	枚	0.45	76	
コピーカウンター料/カラー	26	枚	4.5	117	
1月分					
			小計	193	
			消費税	19	
			合計	212	
			(10% 対象)	(193)	
			(10% 消費税)	(19)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納 品 書

伝票No.: 43477

2025年2月6日

1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	170	枚	0.45	76	
コピーカウンター料/カラー	26	枚	4.5	117	
1月分					
			小計	193	
			消費税	19	
			合計	212	
			(10% 対象)	(193)	
			(10% 消費税)	(19)	

領 収 証

金 額

株式会社

様

No. _____

¥ 212

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

但

2025年2月1日 (1回)

2025年2月1日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サマーズ

代表取締役 本村 隆

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和6年度	会派名	守政会
整理番号	N.o. 24	起案日	令和7年2月7日
科目	預金利息	起案者	松永恵美子

収入調書

金 406 円

表題 預金利息

収入相手方

住所

氏名 滋賀銀行

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

守政会

会長 新野 富美夫

収入日

令和

7年

2月

7日

12	07.01.14	D		294	12月分コピー代	¥521,854	#241
13	07.01.23	D		53,328	長野研究所代	¥468,526	#241
14	07.01.23	D		6,360	土庫代	¥462,166	#241
15	07.02.07	D		212	1月コピー代	¥461,954	#241
16	07.02.07	B お利息	ケツガン		406	¥462,360	2415
17	07.02.26	D		2,500	自治体研究所代	¥459,860	#241
18							
19							
20							
21							
22							
23							

記号説明

A.....現金入金
B.....振替入金
D.....現金支払

E.....振替支払

G, H, I.....手形、小切手類による入金

手形、小切手類による入金について払戻しができる
予定の日

G, H.....取換日を定めて3営業日後

I.....取換日を定めて4営業日後

ただし、取立の方法および支払地、支払期日によっ
て前倒する場合があります。

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 25	起案日	令和7年2月21日
科目	資料購入費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金

2,500

円

表題

書籍購入「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」
(東京法令出版)

支払相手方

住所 津市白山町二本木 5 4 5

氏名 自治体議会研究所

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会

会長 新野 富美夫

支払日

令和

7 年

2 月

21 日

【領 収 書】

守山市議会
守政会 様

金 2,500 円

上記正に領収いたしました。

ただし、『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』（東京法令出版）
代金として。

令和 7 年 2 月 21 日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣 印

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 26	起案日	令和7年3月6日
科目	資料作成費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 180 円

表題 コピー代 2月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和 7 年 3 月 27 日

お客様コード: 1003-76

請 求 書

伝票No.: 43803

2025年3月6日

1 / 1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0076 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	285	枚	0.45	128	
コピーカウンター料/カラー	8	枚	4.5	36	
2月分					
			小計	164	
			消費税	16	
			合計	180	
			(10% 対象)	(164)	
			(10% 消費税)	(16)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します

銀行 支店 普通

お客様コード: 1003-76

納 品 書

伝票No.: 43803

2025年3月6日

1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

守政会 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	285	枚	0.45	128	
コピーカウンター料/カラー	8	枚	4.5	36	
2月分					
			小計	164	
			消費税	16	
			合計	180	
			(10% 対象)	(164)	
			(10% 消費税)	(16)	

領 収 証

金 額

守政会

様 No. 76

¥180-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コピ-代として(2月分)

2025 年 3 月 27 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サニズ

代表取締役 本村 隆夫

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 6 年 度	会派名	守政会
整理番号	N o . 27	起案日	令和7年3月31日
科目	広報費	起案者	松永恵美子

支 出 調 書

金 220, 000 円

表題 「守政会ニュース」印刷代

支払相手方

住所 今浜町2218番地6

氏名 (株)スペース工房

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

守政会
会長 新野 富美夫

支払日

令和 7 年 3 月 31 日

納品書

御中

守山市議会 守政会 御中 2025年3月28日

下記の通り納品いたします。

所長 要石 清
滋賀県守山市今浜町2218番地6

所長 要石 清

滋賀県守山市今浜町2248番地6

御請求金額 **¥220,000** (税込) TEL 077-585-6369 FAX 077-554-0811

御請求金額 ￥220,000 (税込) 登録番号 T 9160001016483

¥220,000

(税込)

No.	名 称	数量	単位	単 価	金 額
	「守政会ニュース」会報紙原稿制作および印刷製本業務	1	式	200000	200,000
	小 計				200,000
	消費税込(10%)				20,000
合 計			¥220,000		

備考：

請 求 書

守山市議会 守政会 御中

令和 7年 3月 31日

下記の通り御請求申し上げます

株式会社 スペース工房

所長 要石 浩

滋賀県守山市今浜町228番地6

TEL 077-585-6369 FAX 077-554-0811

登録番号 T 9160001016483

御請求金額	¥220,000	(税込)
-------	----------	------

No.	名 称	数量	単位	単 価	金 額
	「守政会ニュース」会報紙原稿制作および印刷製本業務	1	式	200,000	200,000
	小 計				200,000
	消費税(10%)				20,000
合 計			¥220,000		
備 考 : 下記の銀行口座までお振込みをお願い致します。					

【精 算 方 法】

入 金 日	入 金 額	支 払 方 法
	¥220,000	
【御振込先】		
口座番号 : 〇〇銀行 〇〇支店 普通 No. 〇〇〇〇〇〇		
口座名義 : 株式会社 スペース工房 代表取締役 要石 邦之		

領 収 証

守山地区会 市政会

様

No. _____

★

¥

320000-

但

会費(5月1日)

2025年3月31日 上記正に領収いたしました 登録番号



内訳	税率	金額(税抜税込)
		320000
	10%	消費税額等 32000
税率		金額(税抜税込)
	%	消費税額等

滋賀県守山市今浜町2218番地6

株式会社スペース工房 守山営業所

所長 要石 浩

登録番号 T9160001016483

令和7年3月定例会会議での会派代表質問

1 「担い手不足」について

- ◎ さまざまな分野において「担い手不足」が顕在化しているが、どのような対策が必要と考えているか。
- ▲ これまでの活動の負担軽減や実施時期をずらすなどの工夫、作業の機械化や事務軽減のためのデジタル化のほか、「支え合い」の機運醸成が大事であると認識しており、行政としてできる支援・後押しをしています。

2 「地域活動支援の充実」について

- ◎ 新たな「自治会支え合い活動応援」事業などは、自治会への押し付けにならないよう事情に合わせた配慮が必要ではないか。
- ▲ 活発な自治会活動の促進や、既に地域で取り組まれている活動を継続的に運営できるよう後押しするものであり、引き続き、自治会や学区にしっかりと寄り添い、よりよいまちづくりを推進します。

3 「守山駅東口再整備事業」について

- ◎ 現在、基本計画の策定に向けて、市民に理解してもらうための丁寧な説明をされている。その過程で、課題や修正点、変更点が生じているのではないか。
- ▲ ロータリーの大きさ、地下道の出入り口、周辺道路の取り扱いなどを始め、多くの意見をいただいています。これらを真摯に受け止め、基本計画への反映や事業検討に活かします。また、事業費の精査や民間活力の活用に向けたマーケット調査などを行います。

4 「地域交通対策の充実」について

- ◎ 堅田・守山間の路線バスの最終便の減便が報告され、市民への影響が大きいと思われる。課題解決に向け、どう取り組むのか。
- ▲ 国・県の地域公共交通に関する議論を注視しつつ、他自治体の事例、補助制度の活用、「モーリーカー」の最適な在り方を検討します。地域のボランティア輸送や福祉有償運送などのさまざまな手法を組み合わせながら、本市の地域公共交通の維持・充実に向けて取り組みます。

5 「下水道管路耐震化整備」について

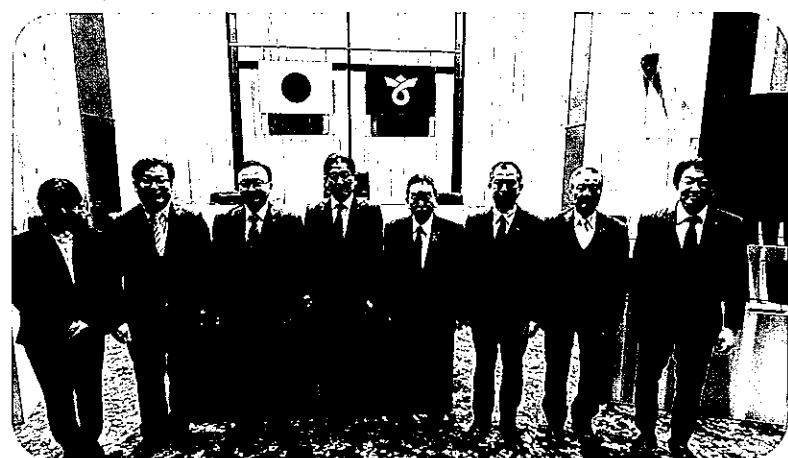
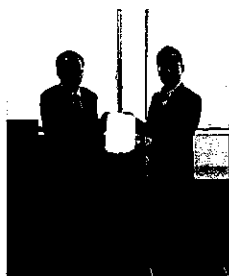
- ◎ 埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、下水道管の老朽化が原因とも言われている。本市でも、下水管渠カメラ調査の強化や管路の耐震化を早めることが必要ではないか。
- ▲ 下水道管路の更新・耐震化整備については、計画に基づき、重要度・優先度を総合的に判断し、カメラ調査や対策工事を実施しており、引き続き継続的に実施します。

令和6年11月22日

令和7年度会派要望を森中市長へ提出

令和7年度に向けて守政会として会派要望を森中市長に提出しました。未だ世界情勢が不安定な状況下、我が国におきましても燃料油の高止まりからなる物価高騰が続く、国民生活は混迷を極めている現状です。令和7年度予算編成方針では、約15億円の財源不足と非常に厳しい財政状況が続くと予測され、将来の事業推進にあたっては、選択と集中を図り優先順位を定めるなか、事業の重点化を行うことが必要不可欠であると考えます。

我が守政会は、厳しい財政状況を十分理解した上で4つの基本方針から考えられる課題を抽出し、必要と思われる事業推進のための予算確保を要望すると共に各学区、自治会からの聞き取り調査を行い、それぞれの要望を精査した結果も併せて提出しました。



6 「財政規律の堅持」について

- ◎ 令和7年度の一般会計当初予算の規模は、約368億円で過去最大である。税収は増えているものの、扶助費、物件費、人件費等の義務的・経常的な経費が増加する中、市民ホール大規模改修など、大規模事業も控えているが、財政見通しはどうか。
- ▲ 財政見通しを踏まえ、選択と集中、スクラップアンドビルドによる事業の重点化を図る必要があります。効果や優先度の低いものは見直す一方、収納率の向上による税収確保や市有資産の有効活用、企業誘致による新たな税源涵養などに取り組みます。

その他の質問

待機児童対策、小学生の放課後の居場所づくり事業、小中学校プール集約化事業、幼稚園給食の開始、学校体育館のエアコン整備、都市計画マスタープランの見直し、高齢者の居場所づくり、農業支援、環境学習都市の取組など、計21項目

守政会 会派行政視察について

令和6年11月11日 北海道函館市 市民会館大規模改修について

市民の要望を丁寧に聞き入れ、限度額を設けながら改修工事を進められました。本市も市民の利便性を確保し、施設の延命化に向けて改修費用を定めなければなりません。



函館市市民会館

令和6年11月12日 北海道亀田郡 大沼学園における自立支援について

入寮児童への生活指導、社会的自立に向けた支援について、アフターフォローを充実されていました。本市には守山学園や新たに県立特別支援学校の設立も決定した中、視察先の大沼学園の運営等を参考にしながら児童福祉向上に努めます。



大沼学園

令和7年1月21日 長野県塩尻市 自動運転実証運行プロジェクトについて

バスの自動運転実証運行、地域DX推進を含む官民一体でのプロジェクト内容等を視察しました。本市でも企業誘致を進めており、行政のサービス提供についてDXの更なる活用に向けて取り組んでいきたいと考えます。



自動運転バス

【令和6年度 定例月会議 個人質問と成果・答弁】



市長

新野 富美夫 (しんの ふみお)

小中学校体育館へのエアコン設置について

問：夏の気温が上昇する中、エアコンのない体育館での激しい運動は、熱中症になるリスクが高く、危険な行為といえます。また、災害時で

の体育館は、避難所に指定されており、エアコンは必要です。早急に、エアコン設置を進める必要があると思いますが、如何ですか。

成果：多額の整備費用が必要となるので、まずは、令和7年度に守山中学校から整備され、その後、残る3中学校も早期に進められます。



副市長

筈井 昌彦 (はずい まさひと)

子どもの交通安全対策について

問：子どもの交通安全対策について伺います。

答：警察と連携を図るなか、交通事故発生状況等の分析や最新の知見、技術等活用できるものがあれば取り入れます。信号機や横断歩道の設置、交通規制の実施は県公安委員会に要望しており、可能な限り早めの対応をお願いしていきます。

問：子どもの交通事故は多発場所が多くある。交通管理者、道路管理者等が連携しながら、事故データ、交通ビックデータ等を活用・共有して事故要因を分析することで交通事故の未然防止が図れるが如何ですか。

答：今後は県警の交通事故発生状況マップ等のデータを活用し、未然防止を図ります。



会派

松永 恵美子 (まつなが えみこ)

もーりーカー運用の見直しについて

問：高齢化、運転免許証の返還、バスの減便が進む中、「もーりーカー」の運用の見直しについて伺います。

成果：「もーりーカー」の利便性と満足度の向上を図るため、令和7年度より、1施設だけであった商業施設に8施設（市内6施設市外2施設）の目的地が追加、予約方法のオンライン化、利用要件が緩和されます。また、交通空白地域、特に支援の必要な方の移動手段確保についても検討されています。



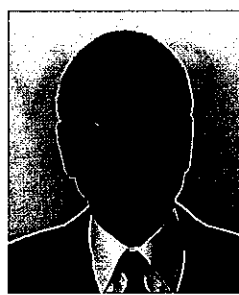
議員

渡邊 邦男 (わたなべ くにお)

市民交流ゾーンの在り方について

問：市民交流ゾーンのまちづくりは、どのような手法で取り組もうと考えているのですか。

答：市民交流ゾーンは、中部田園地域と南部市街化区域の境界にあり、周辺には多くの公共施設の立地する利便性の高い土地です。また、本市の今後の発展に重要な土地であることから、都市計画マスタープランに地区計画制度を活用すると位置付けられており、進出を希望する企業の共同体からの申出により、地域の実情に応じた法規制の強化や緩和、地区施設を定め、一体的な土地利用によるまちづくりが推進されます。



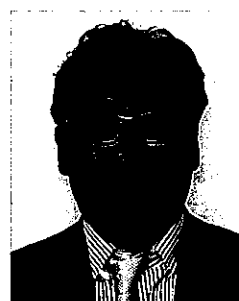
顧問

高田 正司 (たかだ まさじ)

企業誘致について

問：笠原産業用地造成事業での、通学路を含む道路の安全対策を伺います。

答：通学路の安全対策は最優先事項と考えており、信号設置要望を含め、公安委員会と対策方針について継続協議中です。また、周辺道路の渋滞対策は、令和6年2月下旬より笠原地区周辺の主要交差点6箇所の交通量調査を実施し、この結果を踏まえ、改めて公安委員会と協議します。



幹事長

森 貴尉 (もり たかやす)

(森貴尉議員は改選後から現在まで、議会から選出される監査委員であるため個人質問をしていません。森議員からの令和7年度予算に係る会派要望の一部を掲載)

要望 教育環境整備について

安全で安心して学校生活を送る事が出来るよう小中学校プールの集約化事業・幼稚園給食の開始・学校体育館エアコン整備など学校施設整備について早期に前進するよう財政の見通し、長寿命化計画との連動性を考慮し、教育委員会にきめ細かく要望を行っています。また、通学路への交通安全対策も引き続き注視して参ります。



政調会長

西村 弘樹 (にしむら ひろき)

本市の水道水における安全性について

問：「『守山市』ら5市の水道水で米国基準超え(発がん性フッ素化合物PFAS)」の報道記事を受け、今回の記事に対する今後の正確な情報発信等について伺います。

答：年1回実施・公表しているPFASの水質検査は国の暫定目標値である50ng/Lを下回り、最大で20ng/Lであり、過去の検査でも暫定目標値を上回った事例はありません。この結果を元に環境省のリーフレット記載内容も説明すると共にPFASに関する最新情報とこれらに関する解説をHPに追加掲載し、本市の水道水に対し市民に正しい認識を頂ける様に対応されます。



議員

田中 尚仁 (たなか ひさと)

企業誘致に伴う今後の展望について

問：笠原町に産業用地が開発され、進出予定企業が操業された時の交通手段は、マイカー通勤など以外に路線バスの利用も考えられます。路線バス運行会社に路線の変更や増便などをしてもらう必要があると思いますが見解を伺います。

成果：笠原産業用地で全ての企業が操業されると約1,000人が通勤されることが想定され、各企業からも守山駅からの路線バスの充実を要望されています。乗務員不足等により路線バスを取り巻く環境は厳しいですが、バス事業者に増便等の要望が行われます。

議員の寄付やお祝いなどは禁止されています。

議員は、お祭りの寄付、スポーツ大会の差し入れ、近所のお祝いなどや、年賀状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことが公職選挙法で禁止されています。また、議員に対する寄付の勧誘寄付/要求も禁止されています。